

茅ヶ崎市道の駅基本計画

平成 28 年 3 月

茅ヶ崎市

目次

1	計画条件の整理	1
1.1	背景と目的	1
1.2	これまでの経緯	2
1.3	計画の位置づけ	6
1.4	茅ヶ崎市の現状把握	7
1.5	関連計画の整理	14
1.6	整備予定地の現況把握	19
2	基本方針	25
2.1	道の駅の目的と機能	25
2.2	基本方針の前提整理	26
2.3	基本方針の設定	27
2.4	導入機能の整理	28
3	施設計画	29
3.1	道の駅の整備方法と登録用件	29
3.2	施設計画の検討	30
3.3	導入機能の整備方針・施設規模	30
3.4	施設整備区域	39
3.5	施設配置イメージ	40
3.6	施設イメージ図	41
3.7	概算事業費	42
3.8	前面交通量による来場者数予測	43
3.9	前面交通量による売上予測	43
4	管理・運営	44
4.1	管理・運営の考え方	44
4.2	管理・運営のイメージ	45
4.3	管理・運営手法の比較	46
5	事業スケジュール	47
6	今後に向けた検討課題の整理	48
7	参考	50
7.1	重点「道の駅」候補	50
7.2	パブリックコメントの実施	51

1 計画条件の整理

1.1 背景と目的

平成 27 年 3 月にさがみ縦貫道路が全線開通し、平成 32 年度には横浜湘南道路と高速横浜環状南線が開通予定となっており、本市を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。

また、平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、隣接する藤沢市においてもセーリング競技が開催されることになっています。

これらの背景から、本市においても人や物の流れに大きな影響があると考えており、新たな交通網の整備を踏まえた「茅ヶ崎を通過点にさせない」来訪者誘致など、時代の変化を捉えた経済振興を推進し、地域経済の好循環を図る絶好の契機となっています。

一方、全国的にはもちろん本市においても、高齢化が今後さらに進んでいくことが予測され、子育ての環境づくりや多様な世代が住み続けられる地域社会をつくることが求められます。また、労働力人口の減少による従事者不足も懸念されるため、市内における各産業の支援を行い、魅力向上を図るなどして、後継者や新規従業者を確保していくことが求められます。

このような背景のもと、来訪者に対する休憩の場や観光情報を発信する場となることはもちろん、地域の身近な交流の場となり、また高齢者の外出機会の増加や安心安全なまちづくり等を促進する新たな拠点となって、まちの活力・まちのにぎわいにつながることを期待できる「道の駅」を整備することとしました。



1.2 これまでの経緯

平成 26 年度に、道の駅整備に向けた手法の整理や課題の抽出の上、道の駅整備候補地を選定しました。整備候補地を選定した際のフローは以下のとおりです。

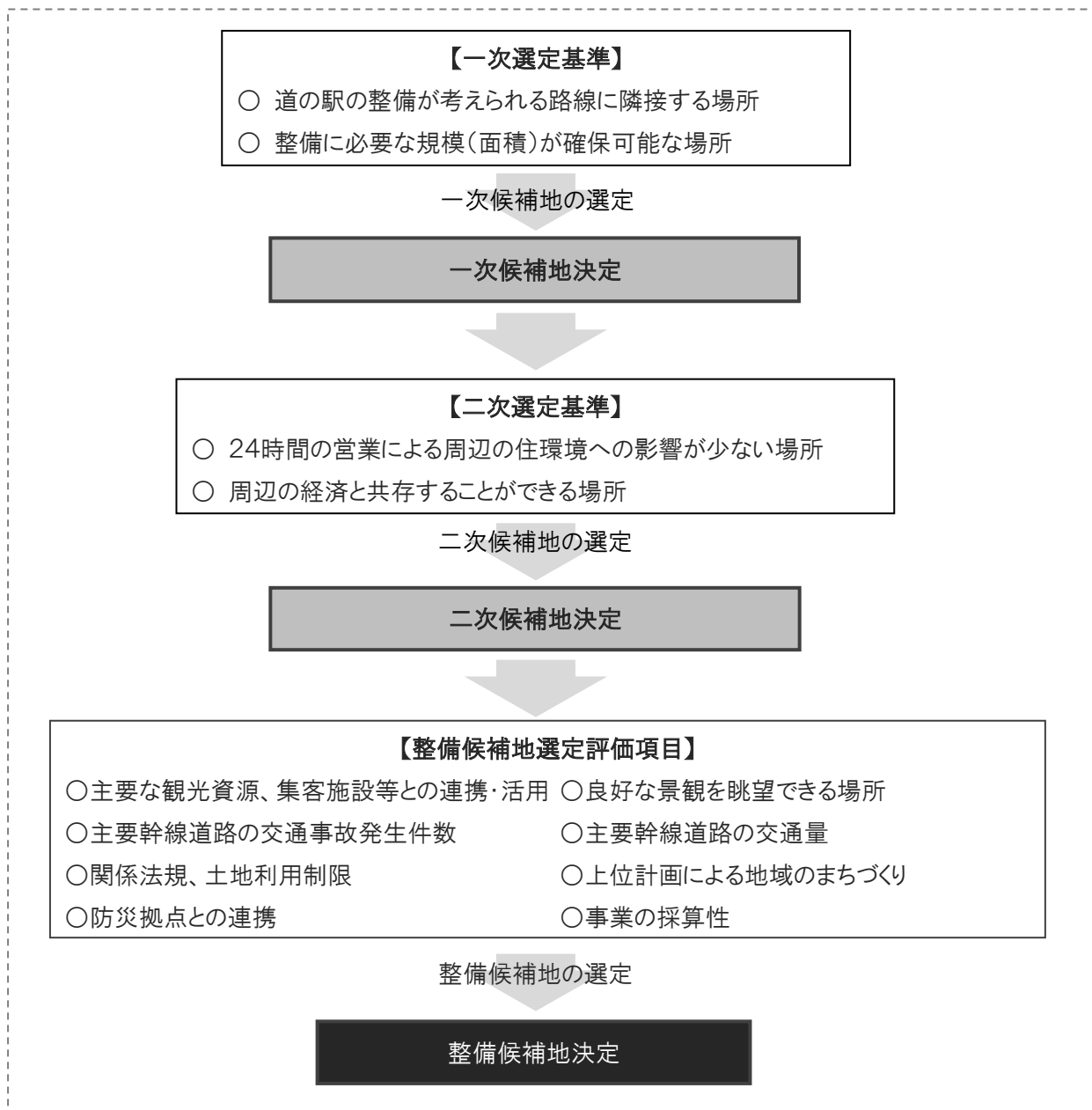


図 1-1 整備候補地決定の流れ

(1) 一次候補地の選定

整備候補地を選定するにあたり、第一の条件として、市外から流入する交通量が見込める路線に隣接し、一定規模の面積が確保できる場所である必要があります。そのため、道の駅の整備が考えられる路線を設定した上で、その路線に隣接し、路線の将来推計交通量や既往の整備事例から算定した概略の必要面積を確保できる場所を一次候補地とした結果、次の8箇所を一次候補地として選定しました。

表 1-1 一次候補地の選定結果

番号	所在	対象路線	将来推計交通量 (台/日)	必要面積(m ²)
①	はちおうじはら 堤八王子原付近	県道 47 号藤沢平塚線	8,700	2,900
②	なかやと 堤仲谷付近	県道 47 号藤沢平塚線	10,900	3,200
③	ながくぼ 行谷長久保付近	県道 47 号藤沢平塚線	11,200	3,300
④ ¹	きたかた 下寺尾北方付近	県道 47 号藤沢平塚線	12,500	3,500
⑤	かみのまえ 萩園上の前付近	県道 44 号伊勢原藤沢線	11,500	3,600
⑥	きたがわら 今宿北河原付近	県道 46 号相模原茅ヶ崎線	12,200	3,800
⑦	むこうごうち 中島 向 河内付近	県道 46 号相模原茅ヶ崎線	14,200	4,500
⑧	むかいがわら 柳島向河原付近	国道 134 号	37,900	9,600

¹ ④の伊勢原藤沢線の赤羽根交差点より東側は、都市計画道路として未整備のため、道の駅の整備が考えられる路線としては考慮していない。

(2) 二次候補地の選定

二次候補地を選定するにあたっては、①道の駅の施設が 24 時間利用可能となることにより多くの人と車の出入りが予想されるため、周辺の住環境への影響が少ない場所であることと、②周辺地域経済との共存の観点から、道の駅に一般的に備わっている「地場農産物の直売」機能に着目し、一年を通じて地場農産物の販売を行っている JA 運営の販売所が、主に徒歩・自転車での移動距離（3km）以内にあるか否かを基準としています。

この選定基準をもとに一次候補地の 8 箇所について評価を行い、3 箇所を二次候補地として選定しました。

表 1-2 二次候補地の選定結果

表示	所在	対象路線	将来推計交通量 (台/日)	必要面積(m ²)
A	なかがやと 堤仲谷付近	県道 47 号藤沢平塚線	10,900	3,200
B	きたがわら 今宿北河原付近	県道 46 号相模原茅ヶ崎線	12,200	3,800
C	むかいがわら 柳島向河原付近	国道 134 号	37,900	9,600

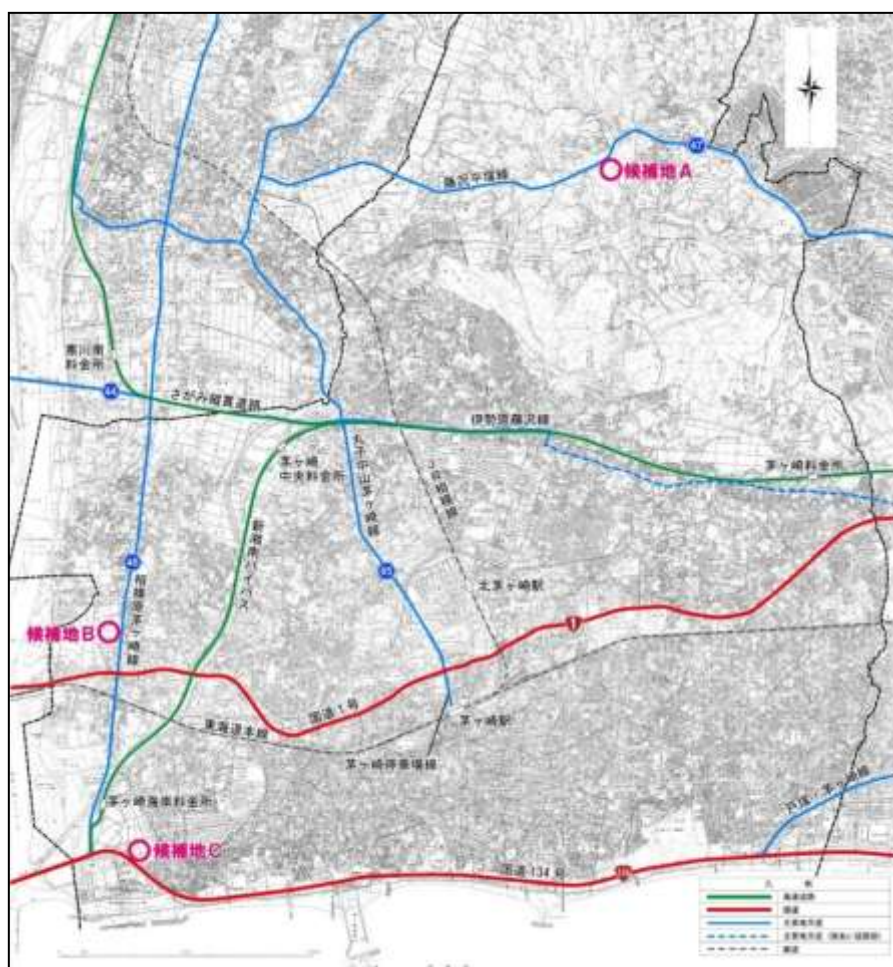


図 1-2 二次候補地の選定結果

(3) 最終整備候補地の選定

3 箇所の二次候補地について、本市に整備する道の駅の整備候補地の選定にあたり必要な評価項目から設定した7評価項目によって評価を行いました。

その結果、道の駅を整備する最適な予定地は、候補地C（柳島向河原付近）（以下「整備予定地」という。）となりました。

表 1-3 整備候補地の主な評価項目

評価項目		むかいがわら 候補地C（柳島 向 河 原 付近）
①	観光資源、集客施設等との連携・活用が見込める場所	・ 近接する主要な観光資源は、候補地の中で最も多い。
②	良好な景観を創出・眺望できる場所	・ 近隣の柳島キャンプ場や茅ヶ崎海岸では、本市のイメージである「海」や、観光要素の高い富士山、大島、伊豆半島の景観も眺望することができる。
③	交通事故が多く休憩施設が必要な場所	・ 候補地の中で、接する主要幹線道路（国道 134 号）での交通事故の発生件数が 40 件（平成 25 年度）で最も多い。
④	将来交通量の増加が見込める場所	・ 隣接する幹線道路の交通量が多く、将来的にも増加が見込まれる。
⑤	関係法規、土地利用制限等による調整が必要ない場所	・ 候補地は、農業振興地域に指定されていることから、神奈川県所管の農業振興地域整備基本方針との調整が必要である。
⑥	上位計画による地域のまちづくりとの整合が図れる場所	・ 候補地周辺は、都市マスタープランにおける「農地・集落ゾーン」、「緑地・公園ゾーン」、「住宅系ゾーン」に位置しており、「ふれあいを育む交流拠点」や「景観拠点」、「生活・防災機能を持つ拠点」に隣接している。 ・ 将来的にも交流拠点、防災拠点や農地との近接性を生かした道の駅との連携が期待できる。
⑦	防災拠点との連携により防災機能の向上が図れる場所	・ 候補地から避難距離 2.0km 圏内に 6 箇所の避難所・広域避難場所 ² が立地している。 ・ 候補地に接する主要幹線道路（国道 134 号）は、県指定の緊急輸送路であり、市道 0121 号線（鉄砲道）は緊急輸送道路を保管する道路に指定されている。

² 避難所（地区防災拠点）は最終整備候補地から近い順に、柳島小学校（650m）・中島中学校（950m）・西浜中学校（1,600m）・西浜小学校（1,700m）・今宿小学校（2,000m）、2次避難所は県立茅ヶ崎西浜高等学校（1,500m）。県立茅ヶ崎西浜高等学校は、広域避難場所も兼ねている。

1.3 計画の位置づけ

本計画は、「茅ヶ崎市総合計画」を基本とし、「茅ヶ崎市観光振興ビジョン」の具現化や「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容と整合性を図りながら進めていく具体的な計画・事業の1つとなります。

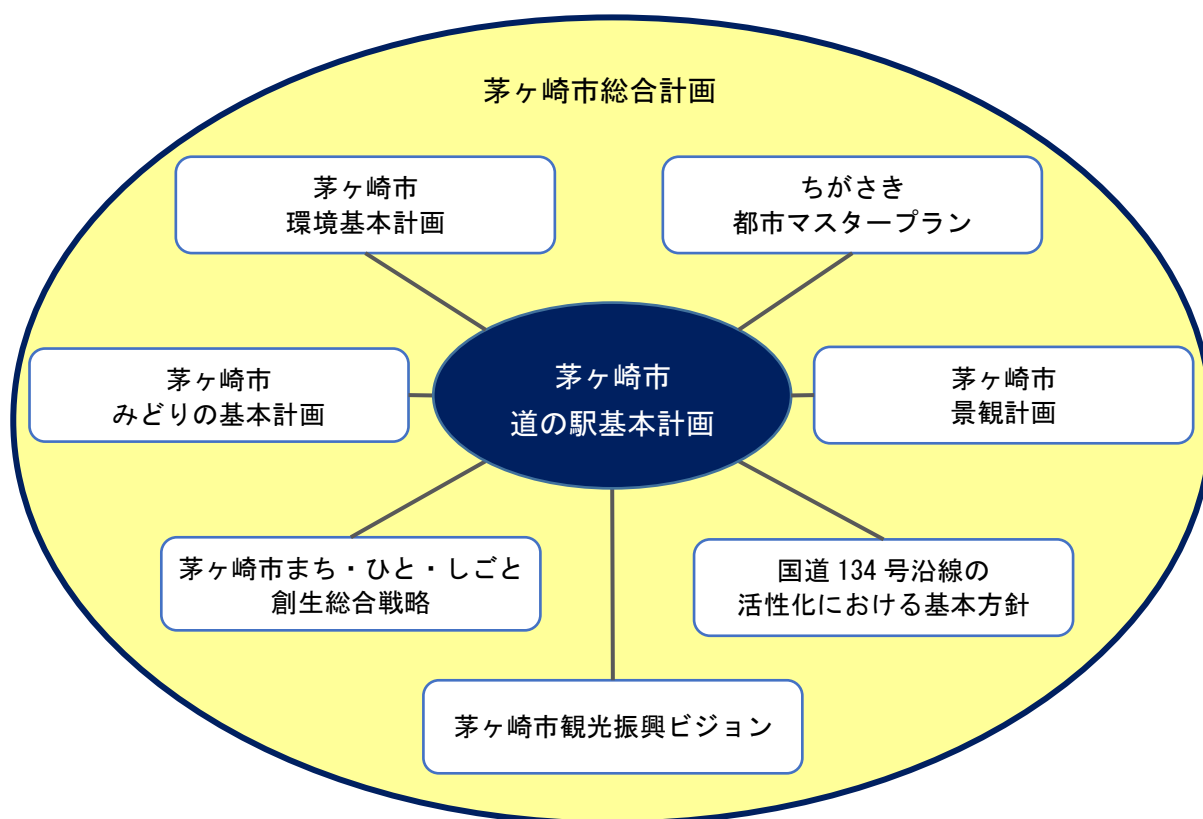


図 1-3 茅ヶ崎市道の駅基本計画の位置づけ

1.4 茅ヶ崎市の現状把握

1.4.1 人口

平成 24 年 2 月に本市の将来人口を推計した「茅ヶ崎市の人口について」では、平成 32 年をピークに、その後人口が減少すると推計しています。なお、本市では、日本の人口が減少傾向となった平成 22 年度以降も人口が増加していましたが、将来的には減少すると推計しています。



図 1-4 本市総人口の推移と将来推計人口

(出典: 茅ヶ崎市総合計画基本構想の中間見直し(平成 26 年 11 月))

また、人口を年齢三区分別にみると、15 歳未満の年少人口と 16 歳以上 64 歳未満の生産年齢人口の割合が減少傾向であるのに対し、65 歳以上の高齢者の割合は増加傾向となっています。平成 47 年には 3 人に 1 人以上が高齢者になると見込まれ、着実に少子高齢化が進行している状況です。



図 1-5 年齢三区分別人口と構成比の推移

(出典: 茅ヶ崎市総合計画基本構想の中間見直し(平成 26 年 11 月))

1.4.2 農業

本市では、野菜を中心に、花の栽培や酪農等の畜産が営まれています。本市の農家数・農業就業人口を近隣市と比較すると、ともに平塚市の40%程度、藤沢市の50%程度となっています。経営耕地面積は約300haで、市の総面積の約8%を占めています。

農業は本来の生産機能とともに、都市の過密化を抑制する環境保全の役割を果たしているだけでなく、最近においては、食育³推進の観点からも農業のあり方が見直されつつあります。今後は、後継者の育成や農業基盤の整備等これまでの対応策に加え、地産地消の促進、食の安全確保への取り組み等、農業振興に努めていくことが必要になっています。

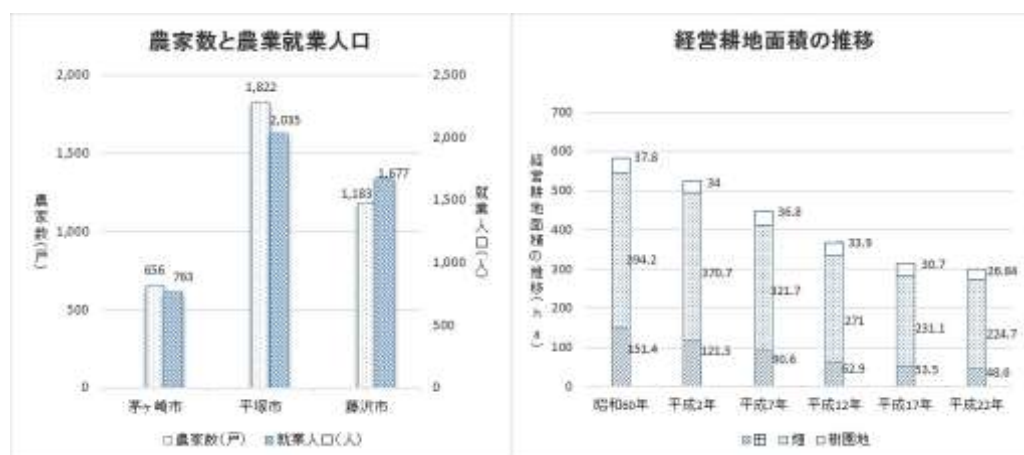


図 1-6 農家数と農業就業人口の近隣市との比較、経営耕地面積の推移

(出典: 農林水産省「2010 年世界農林業センサス」)

1.4.3 漁業

本市では、黒潮の影響による豊かな漁場が太平洋に面して広がっています。またシンボルである「えぼし岩」には岩礁が形成されており、さまざまな魚がとれる県内有数の漁場となっています。主な漁法は船曳網漁^{ふなびきあみりょう}や地曳網漁^{じびきあみりょう}で、主にシラスやアジ、カマス等を水揚げしています。また、えぼし岩周辺では刺し網漁でサザエや伊勢エビがあがり、ひじきやはばのりが自生しているだけでなく、わかめの養殖も行われています。農業と同様に、地産地消の取組も行っています。

また年に2回「さかなの市」が行われ、相模湾でとれる新鮮な魚が安価で購入できることもあり、多くの人々ににぎわいます。



茅ヶ崎の名産品である生シラス



茅ヶ崎の名産品である
「えびしわかめ」

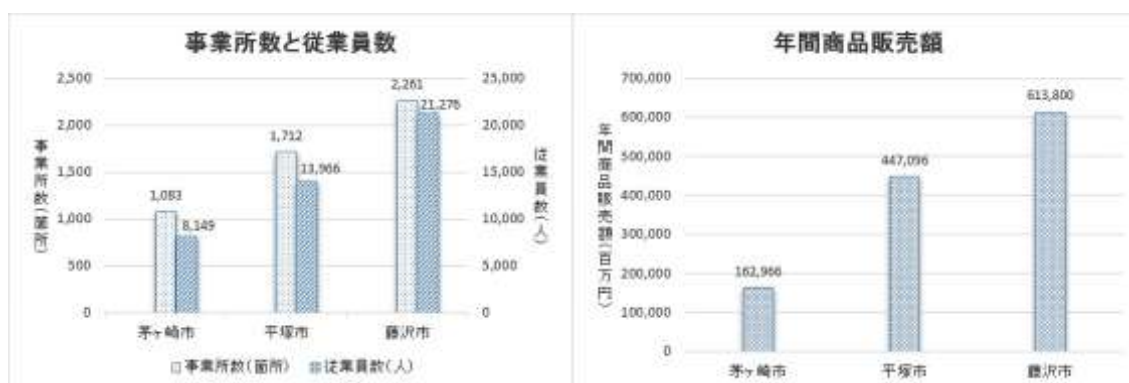


大勢の人でにぎわう「さかなの市」

³ 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

1.4.4 商業

本市の平成 24 年 2 月 1 日現在の商業規模は、卸売業・小売業が 1,083 事業所、従業者数は 8,149 人、年間販売額は約 1,630 億円となっています。商業規模を近隣市と比較すると、平成 24 年現在の年間商品販売額は、平塚市の 36%程度、藤沢市の 27%程度にすぎず、本市の商業集積は低い状況となっています。また本市の第 1 次産業と第 2 次産業の割合は、市内事業者全体の約 16%となっており、今後は地域の特産品や産業の連携により、茅ヶ崎ブランドの製品創出等の検討も必要になっています。



分類	事業所数
第 1 次産業（農林漁業）	10
第 2 次産業（建設業、製造業等）	1,027
第 3 次産業	5,539

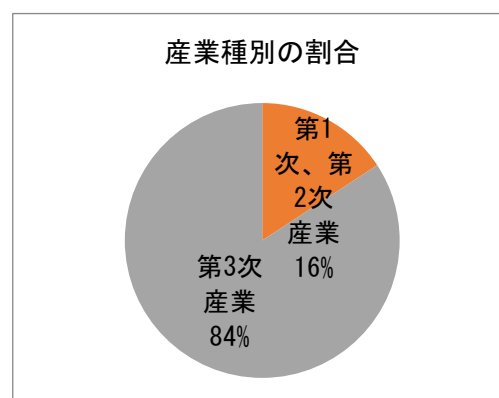


図 1-7 事業所数と従業員数・年間商品販売額の近隣市との比較、
第一次、第二次産業の市内事業者割合

（出典：総務省統計局「平成 24 年経済センサス」より作成）

1.4.5 観光

本市の観光入込客数は年々増加傾向にあり、4大イベントと呼ばれる「大岡越前祭」「湘南祭」「浜降祭」の3つの祭と「サザンビーチちがさき花火大会」をはじめとして、関係団体や実行委員会により実施されている各種イベントが多く誘客を図り、まちのにぎわいを創出しています。今後は各種イベントに加え、年間を通じて本市へ観光客が訪れ、本市での時間をゆっくり過ごしてもらうような魅力あるまちづくりを推進し、地域活性化を実現していくことが必要となっています。



湘南祭(毎年4月下旬頃開催)



サザンビーチちがさき花火大会
(毎年8月第1土曜日開催)

表 1-4 観光入込客数の推移 (単位:千人)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
宿泊客数	57	59	71	71
日帰り客数	2,048	2,302	2,590	2,556
延観光客数	2,105	2,361	2,661	2,627
平成26年人口 237,826人、人口対観光客比 約11倍				

(出典：神奈川県「入込観光客調査」)

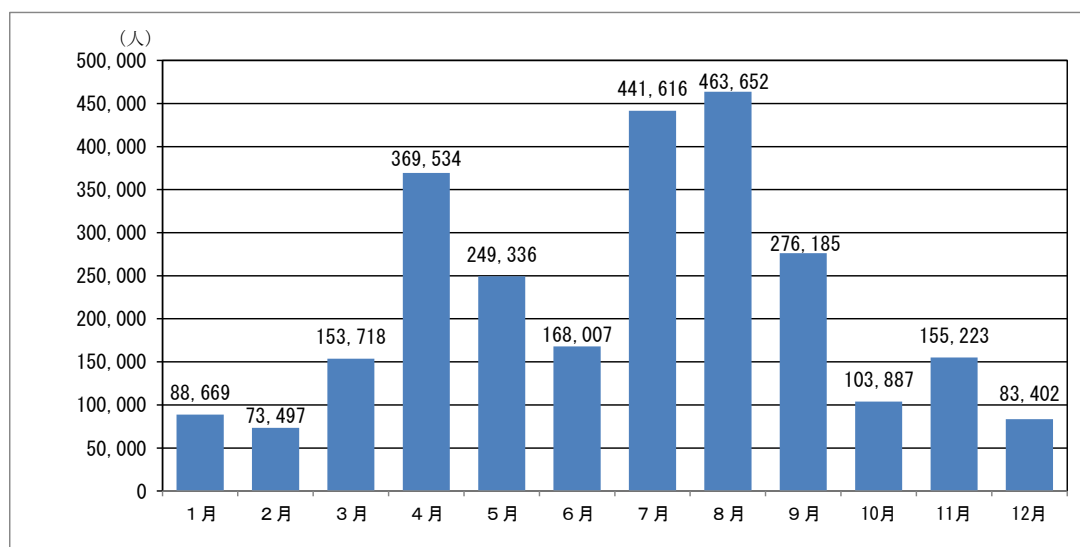


図 1-8 平成26年 延観光客数(茅ヶ崎市)

(出典：神奈川県「入込観光客調査」より作成)

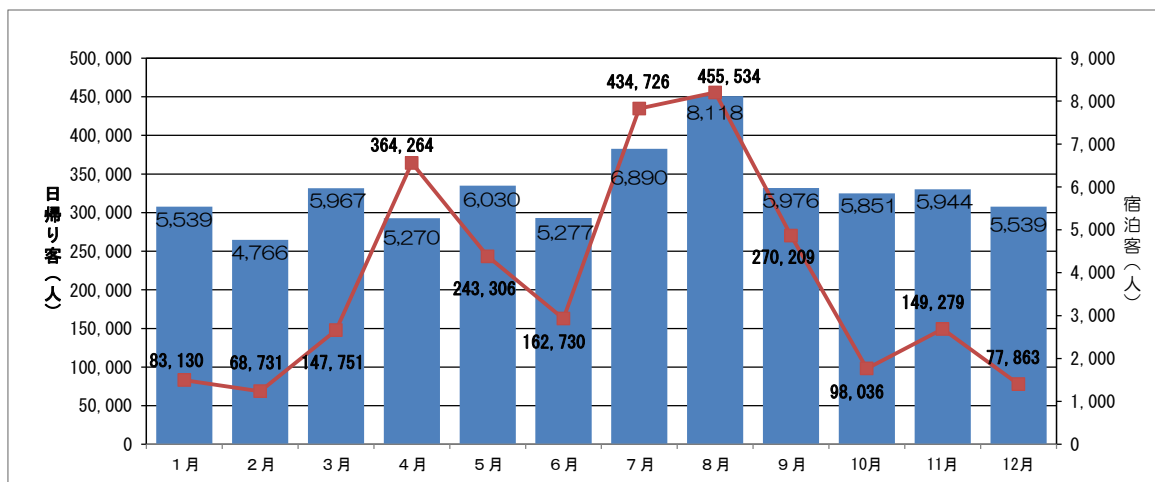


図 1-9 平成 26 年 日帰り客数と宿泊客数(茅ヶ崎市)

(出典:神奈川県「入込観光客調査」より作成)

また、シティセールス・シティプロモーションのひとつとして、ふるさと納税制度を活用した観光資源のプロモーションを実施しています。茅ヶ崎の海や里山の自然、多くの文化人の保養地として発展してきた歴史等から生まれるゆったりとした風土、そこで暮らす人々の様々なライフスタイル等、人とモノが一体となって生まれるまちの空気や雰囲気、茅ヶ崎の魅力をとらえ、地域の中で何を大切に、何を思い商品等を生み出してきたか、そのころざし全体を集約したものを「chigasaki design⁴」として発信していきます。



新聞媒体を活用した東京都内におけるプロモーション



観光資源プロモーションリーフレット



⁴ 「デザイン」という単語については、「形」や「意匠」といった狭義の意味合いではなく、「暮らしをデザインする」といった生活価値までを含む広義の意味合いとして使用している。

1.4.6 文化・歴史

本市の風光明媚で温暖な風土は、明治時代の歌舞伎俳優である市川団十郎や映画監督の小津安二郎など、多くの著名人の別荘文化を育んできました。これまでも多くの来賓をもてなしてきた茅ヶ崎館（国登録有形文化財）をはじめとして、今でもその別荘文化の面影を見ることができます。

また、江戸時代の名奉行・大岡越前守忠相公ゆかりの寺である浄見寺をはじめとした市内北部の寺社や、整備予定地周辺の藤間家住宅主屋（国登録有形文化財）等、文化的・歴史的価値のある文化財や史跡が多く残っています。



茅ヶ崎館(国登録有形文化財)



浄見寺の大岡家一族墓所
(市指定重要文化財)



藤間家住宅主屋(国登録有形文化財)

また、本市の4大イベントに数えられる大岡越前祭や茅ヶ崎海岸浜降祭（県無形民族文化財）は、その起源は古く、祭典の日には例年多くの人でにぎわいます。



大岡越前祭(毎年4月中旬頃開催)



茅ヶ崎海岸浜降祭
(毎年7月海の日開催)

1.4.7 姉妹都市・ゆかりのまち

本市は、海、サーフィン、フラダンス、アロハスピリット（住む人の心の温かさ）等、共通の文化や風土を多く有するアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市・郡と、平成 26 年 10 月 24 日（現地時間）に姉妹都市協定を締結しました。本市にとっては初の海外姉妹都市となります。

これまでに本市では、ハワイの雰囲気を感じられる「アロハマーケット」が行われたり、サーフィン、スタンドアップパドル（SUP）、フラダンス等の大会が開催されたりしてきました。また、「まつりインハワイ」では現地で本市のブースを出展して茅ヶ崎市を PR したり、平成 27 年度の大岡祭にはミス・ハワイがパレードに参加したりする等、文化・教育・経済・スポーツなど多分野での交流が盛んに行われています。

今後も、姉妹都市締結を周知し両市の友好親善をより一層深めていくため、様々なイベントや取組を積極的に行っていきます。



茅ヶ崎アロハマーケットの様子



サーフィンや SUP を楽しむ人々



第 60 回大岡越前祭のパレードに
参列したミス・ハワイ 2014

また、本市と愛知県岡崎市は、大岡家と徳川家の歴史を縁として「ゆかりのまち」提携を結んでおり、文化・観光・経済分野での交流を進めています。

歴史的経緯としては、大岡越前守忠相公の祖先が、愛知県岡崎市で誕生した徳川家康公より相模国の堤村（現在の茅ヶ崎市堤）に領地を与えられ、ここから大岡家は茅ヶ崎に居住することになりました。また忠相公が 72 歳のときには、幕府の儀式において徳川將軍の側で伝達を行う役を務め、西大平（愛知県岡崎市）に陣屋を構えました。

さらに、愛知県岡崎市を含めた長野県佐久市・岐阜県関ヶ原町の 3 市町とは、災害時相互応援協定を締結しています。



忠相公の西太平藩陣屋跡
（愛知県岡崎市）



岡崎城下家康公秋祭り商工フェア 2015 に
出展した茅ヶ崎市のブース

1.5 関連計画の整理

1.5.1 茅ヶ崎市総合計画(基本構想 平成 23 年度～平成 32 年度)

総合計画では、本市の将来の都市像として、豊かな人材と自然に恵まれた風土の中で、次世代を担うひとづくりと安心安全なまちづくりを推進し、魅力・活力あふれる茅ヶ崎市を次世代に受け継いでいくことを目指しています。

湘南海岸や北部の丘陵、相模川等の様々な自然の恵みの中で、独自の歴史文化が育まれ世界に羽ばたく人材を多数輩出してきた「ひと」と「まち」が輝く風土を有している一方、超高齢化の進行と将来的な人口減少時代を目前に控え、これまでの量的拡大型のまちづくり政策から、成熟社会型のまちづくりへの転換が求められています。



図 1-10 将来の都市像

(出典: 茅ヶ崎市総合計画(基本構想 平成 23 年度～平成 32 年度))

1.5.4 茅ヶ崎市観光振興ビジョン(平成 26 年 12 月)

観光振興ビジョンでは7つの基本方針を定め、茅ヶ崎市というまちの魅力を再発見して新たな商品やサービスを生み出していくことで、市内（市民・事業者）・外（来訪者）の交流と地域経済活性化を促進し、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりへ繋げることを目指しています。高齢化の進展により昼間人口が飛躍的に増加することや、平成 26 年度に全線開通した「さがみ縦貫道路」による交通状況の変化を背景として、本市としては「茅ヶ崎市を通過点にさせない」一層の取り組みが求められています。

本道の駅を整備するにあたっては、これらの基本方針に基づいた施設整備や提供サービスを検討していきます。

■ 7つの基本方針

1. 観光資源の価値検証
2. 市民・事業者等の参加による観光推進力の形成
3. 多様に楽しめる「まちなか観光」の創出
4. 魅力的な物産や食等の提供
5. 観光広域ネットワークの形成
6. 情報発信力の強化
7. 観光基盤の構築

1.5.5 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 28 年 3 月)

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、位置づけられた事業の中から、まち・ひと・しごと創生の先駆けとなるものを選定し、複数の事業を組み合わせで推進する3つのリーディング・プロジェクトを位置づけています。そのひとつとして、「道の駅から発信する“オリジナルブランド”推進プロジェクト」を位置づけており、地域製品のブランド化を進め、シティプロモーションや地域雇用の促進につなげるとともに、本道の駅を活用してオリジナルブランドを広く発信していきます。

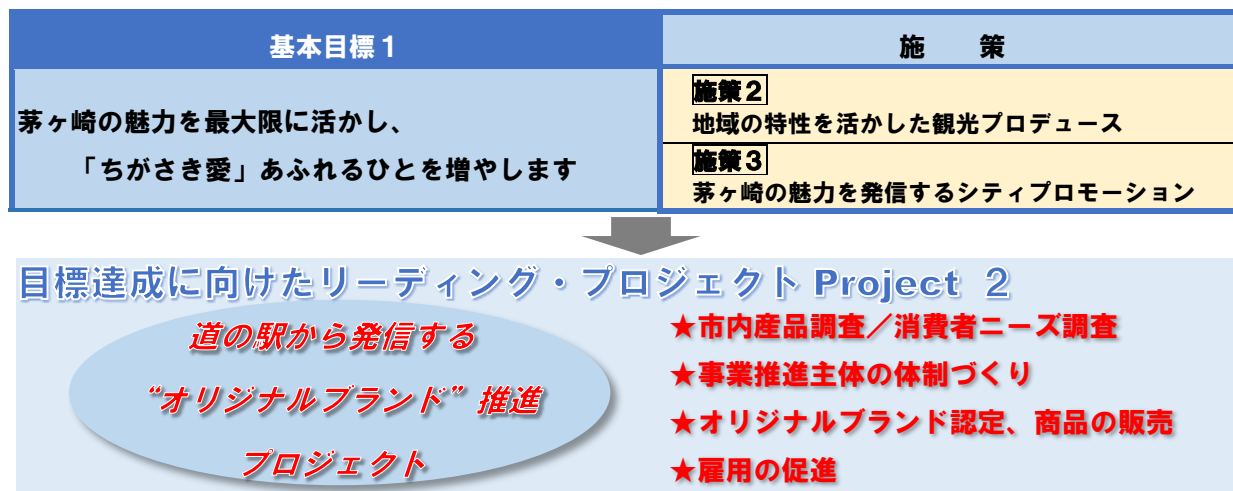


図 1-13 リーディングプロジェクト

(出典: 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1.5.6 茅ヶ崎市みどりの基本計画（平成 21 年 7 月）

みどりの基本計画では、まちのみどりにおける基本方針を定めており、道の駅整備予定地は「拠点となるレクリエーション空間の充実・整備が求められる地域」に位置付けられています。日常を豊かにする身近なレクリエーション空間の充実を図るとともに、茅ヶ崎の特徴ある歴史・文化資源を活用し、それを知り楽しむことのできる回遊動線の充実を図ることとしています。

配置方針

1. 拠点となるレクリエーション空間の充実
2. 日々の生活を豊かにする身近なレクリエーション空間の充実
3. レクリエーション拠点・軸を中心として周辺の優れた自然・田園・歴史・文化・眺望景観資源を活用した地域振興に寄与する回遊動線の充実

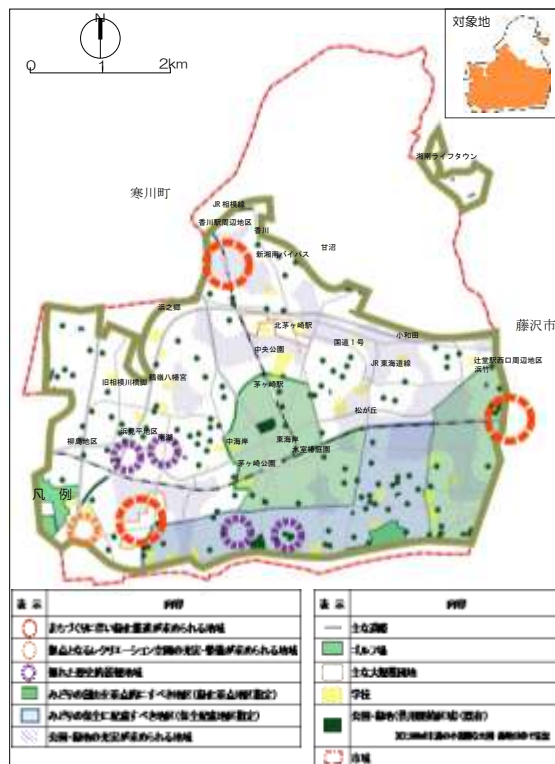


図 1-14 まちのみどりにおける基本方針図

（出典：茅ヶ崎市みどりの基本計画（平成 21 年 7 月））

1.5.7 茅ヶ崎市景観計画（平成 27 年 7 月改訂）

景観計画では、「景観とは、自然環境と人間（生活・文化）との関係を表す総合指標である」という考え方を念頭に、市民・事業者・行政が連携して景観まちづくりを進めていくうえで、共有すべき三つの基本理念を示しています。

また、地域の景観特性に応じた景観まちづくりを進めるため、市域を 4 つの「景観ゾーン」に分類しており、道の駅整備予定地は「海岸地域景観ゾーン」に位置し景観まちづくりの方針が定められています。

海岸地域景観ゾーンの景観まちづくりの方針

- 湘南文化を感じさせるおしゃれで風格のある市街地景観の保全と創出
- 愛称道路の敬称と積極的な景観まちづくり

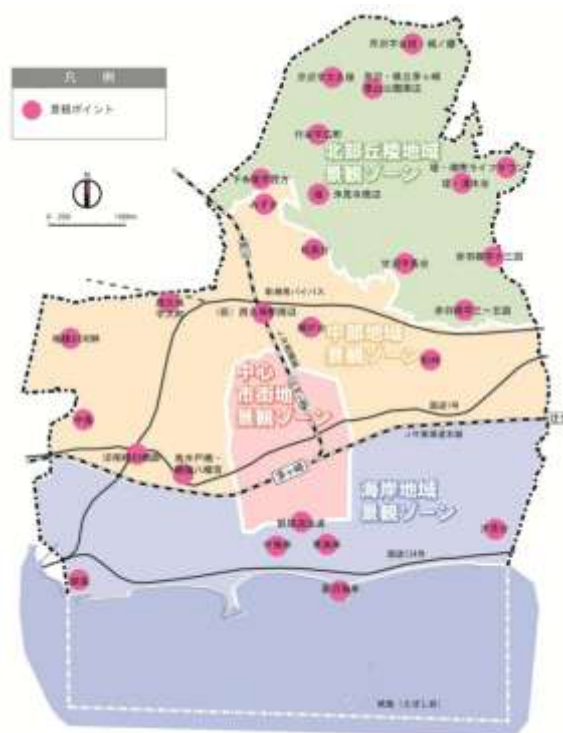


図 1-15 景観ポイント図

（出典：茅ヶ崎市景観計画（平成 27 年 7 月改訂））

1.5.8 国道 134 号沿線の活性化に関する基本方針（平成 27 年 11 月）

本市のシンボルであり、魅力ある資源である海岸線に位置する国道 134 号の沿線では、様々な土地利用の動きが進みつつあり、それらが個々に進行するのではなく、相互に連携し、かつ機能分担を行いながら、相乗的な効果を上げていくことが求められています。平成 27 年度に取りまとめられた「国道 134 号沿線の活性化に関する基本方針」では、国道 134 号沿線を 3 つのエリアに区分し、それぞれの特徴にあわせた機能やエリアごとの連携等まちづくりの方向性を示し、個々の計画立案に反映していくことになります。

なお、道の駅の整備予定地は西エリアに属しています。

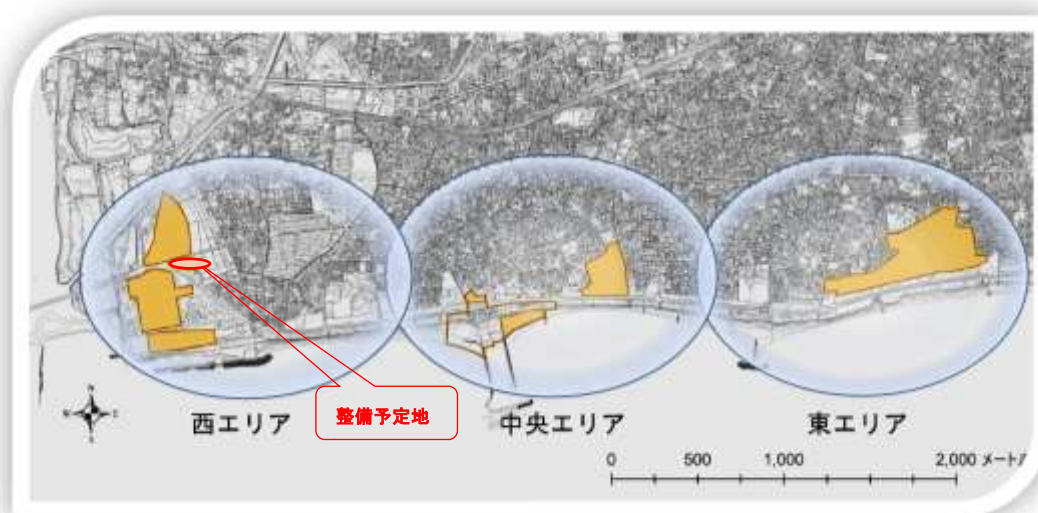


図 1-16 国道 134 号沿線の活性化に向けた基本的事項のエリア図

（出典：国道 134 号沿線の活性化に関する基本方針（平成 27 年 11 月） 一部加筆）

■西エリア ～湘南の玄関口としてのスタイルづくり～

道の駅が予定されている西エリアは、圏央道の一部を構成する新湘南バイパスのインターチェンジに最も近接し、県央や北関東からの湘南地域への入口でもあり、沿線地域全体の発展と躍動を期待するエリアとしています。

本道の駅の他には、「（仮称）柳島スポーツ公園」や「しおさい広場」等のスポーツレクリエーション施設、「柳島キャンプ場」等の休憩施設、「柳島キャンプ場」や道の駅背後に広がる農地を活かした体験活動、網元料理店等の集積があります。

それらの資源が機能的に活用・連携強化した「茅産茅消」、「情報発信の充実」や、西に望む「富士山への眺望」等を活かし、体験・情報・総合スポーツをテーマとした『湘南の玄関口としてのスタイルづくり』を目指すこととしています。

1.6 整備予定地の現況把握

1.6.1 地理的条件(広域)

本市は、東京から西に約 50 kmの神奈川県中央南部にあり、県の「かながわ都市マスタープラン」では、湘南都市圏⁵に属しています。面積は 35.76 km²で、県内 19 市では 7 番目に小さな都市です。

海岸線は、近隣市町のなかでは最も長い約 6km の延長を持ち、海・漁港・砂防林・国道 134 号が一体的な構成となっています。砂防林に臨む開放的ななぎさが湘南のイメージを醸し出しています。

河川は、相模川が平塚市境を、小出川が藤沢市・寒川町境から市の西部をそれぞれ流下し、相模川河口で合流しています。また、千ノ川が市の中央部を、駒寄川が市の北部をそれぞれ東から西へ流れ、小出川に合流しています。相模川沿いには河川敷にみどりが南北方向に残されており、豊かな自然環境が形成されています。

北部の丘陵地域は、野菜・稲作・果樹等を中心とした農業が営まれているほか、規模こそ小さいものの最も豊かに自然が残る谷戸^{やと}やその周辺に樹林が見られ、里山の環境が残されています。

市街地との境には斜面林が帯状に連なり、みどり豊かな都市景観が形成されています。



図 1-17 本市の位置

(出典:ちがさき都市マスタープラン(平成 20 年 6 月改定) 一部加筆)

⁵ 湘南都市圏：かながわ都市マスタープランにおいて、5 つの都市圏域が位置づけられているうちの 1 つ。

平成 27 年 3 月に本市を起点とした圏央道の一部であるさがみ縦貫道路が全線開通し、首都圏の体系的な道路ネットワーク化が進んでいます。

圏央道の整備に伴い、東北自動車道や関越自動車道を利用して北関東方面から、また中央自動車道や東名高速道路を利用して東海・北陸方面からの湘南地区への来訪者の増加が見込まれています。本市が行った平成 24 年度と平成 27 年度の交通量調査では、国道 134 号とさがみ縦貫道路から合流する県道 46 号線（産業道路）の交わる柳島交差点の交通量はいずれの方面も増加しています。

さらに平成 32 年度には本市東部に横浜湘南道路や高速横浜環状南線が開通される予定となっており、さがみ縦貫道路や新湘南バイパスと一体となって東名高速道路、新東名高速道路と東京湾岸地域の連絡強化が図られます。

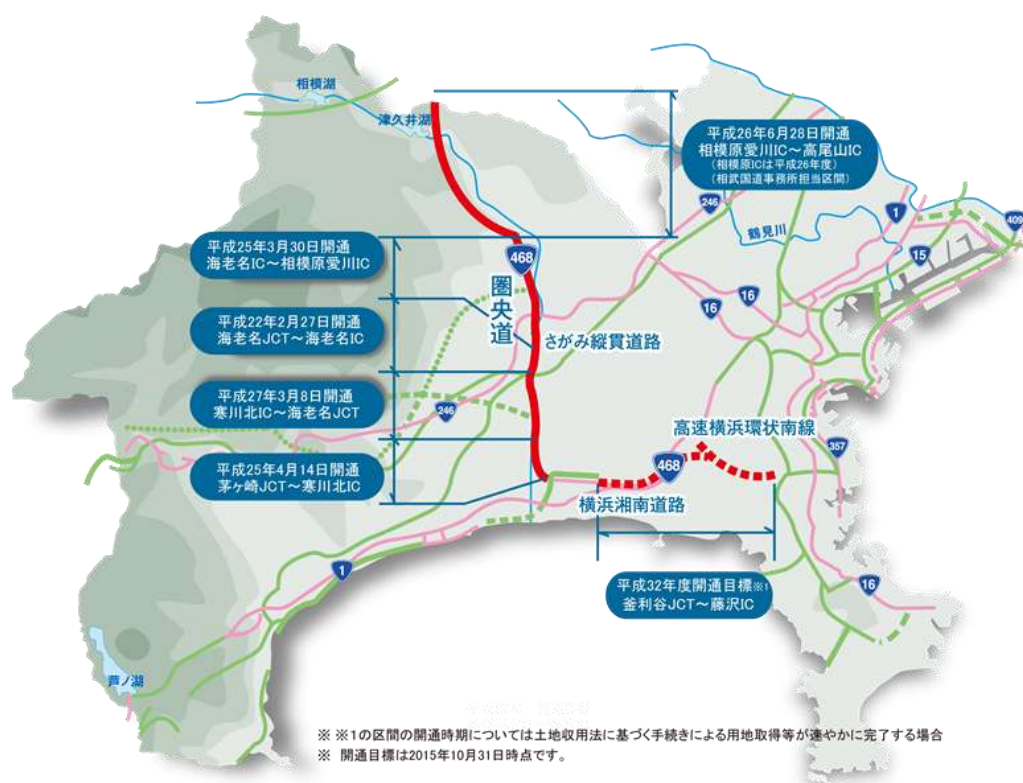


図 1-18 県内の主な高規格道路

(出典:国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所ホームページ)

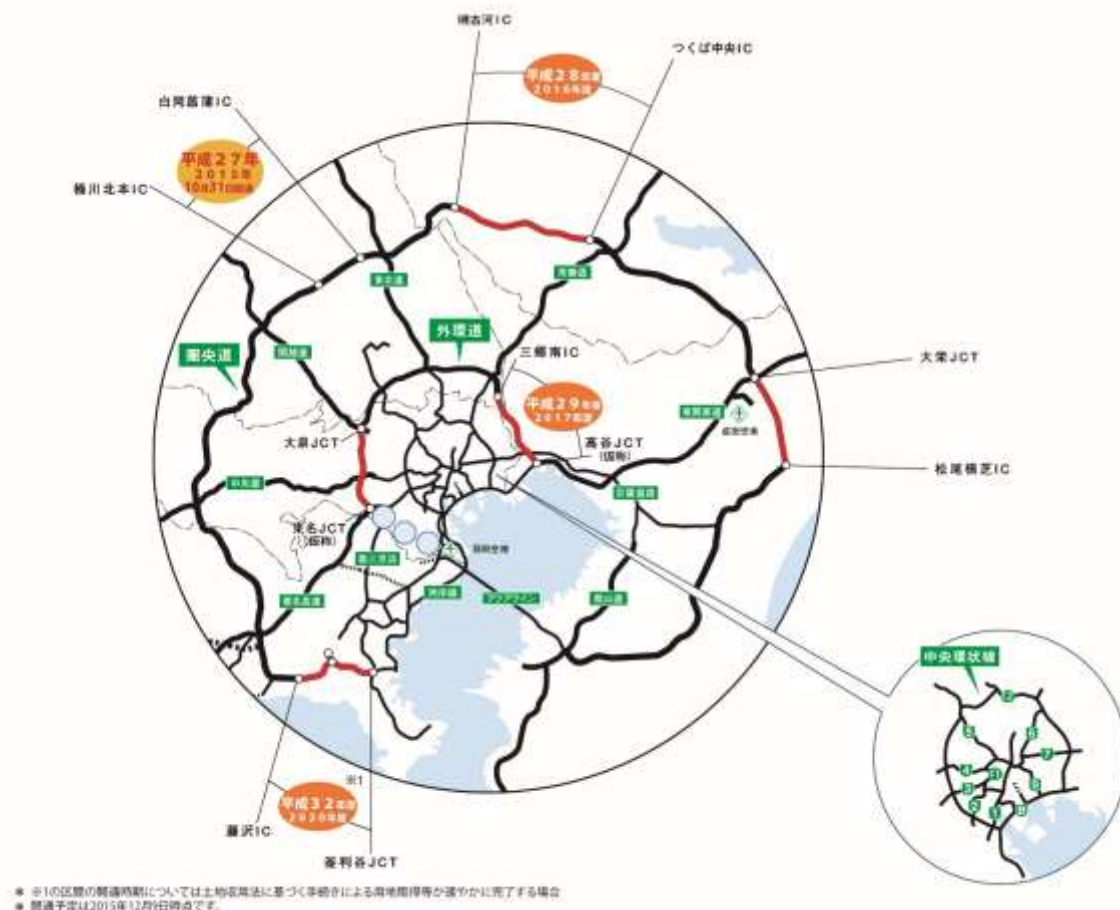


図 1-19 首都圏の高速道路状況

(出典: 国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所ホームページ)

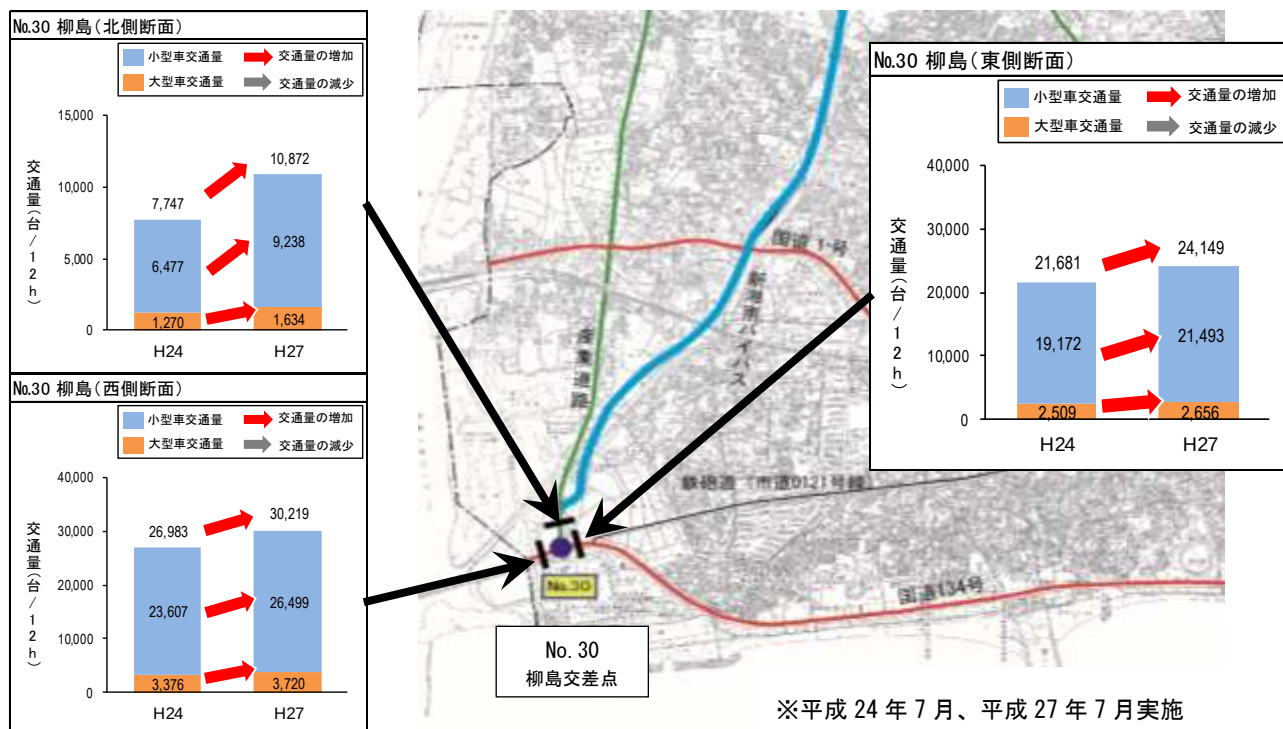


図 1-20 柳島交差点における平成 24 年度と平成 27 年度の交通量の比較

(出典: 平成 27 年度市内主要幹線道路等交通量調査業務委託報告書 一部修正)

1.6.3 地理的条件(詳細)

道の駅整備予定地である柳島向河原付近は、農業振興地域となっています。周辺には「柳島しおさい公園」（平成 28 年度より管理を県から市に移管予定）、海岸沿いには「柳島キャンプ場」が整備されています。さらに、整備予定地北側には、平成 29 年度末に「（仮称）柳島スポーツ公園」が開園予定であり、さらなるにぎわいが創出されるエリアとなっています。

本道の駅はこれらの各施設と連携し、相乗的な効果が発揮できるような仕組みを検討するとともに、本市最大の観光資源でもある海岸への回遊⁶性等についても、あわせて検討します。



図 1-22 道の駅整備予定地の周辺状況

⁶ 動物行動学でいう「回遊」とは魚類などの水棲動物が、ある周期を経てもとの場所に戻る時空間的に規則的な移動のことをさすが、観光もまた、回遊行動を基本型としている。（出典：同文館「観光学辞典」長谷政弘 編著）

1.6.4 県内施設の状況

現在、県内では3箇所の道の駅があり、いずれも山間部に位置しています。山間部以外では、県内初の道の駅となります。

表 1-6 神奈川県における道の駅

番号	名称	道路	住所	登録年月日	供用年月日
①	箱根峠	国道1号	足柄下郡箱根町箱根字畑引山 381-22	H7. 4. 11	H7. 5. 30
②	山北	県道76号山北藤野線	足柄上郡山北町湯触 317	H9. 4. 11	H9. 7. 19
③	清川	県道64号伊勢原津久井線	愛甲郡清川村煤ヶ谷 2129	H27. 11. 5	H27. 11. 21



図 1-23 神奈川県における道の駅位置図

2 基本方針

2.1 道の駅の目的と機能

国土交通省では、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」と「地域の振興に寄与」することを道の駅の目的として掲げています。

さらに、その果たすべき機能として、道路利用者のための「休憩機能」・道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」・道の駅をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つを併せ持つ休憩施設を道の駅としています。また近年では、災害時における防災機能も求められています。

そして、平成27年11月5日現在、全国に1,079駅が登録されています。

休憩機能	・ 24 時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	・ 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	・ 文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

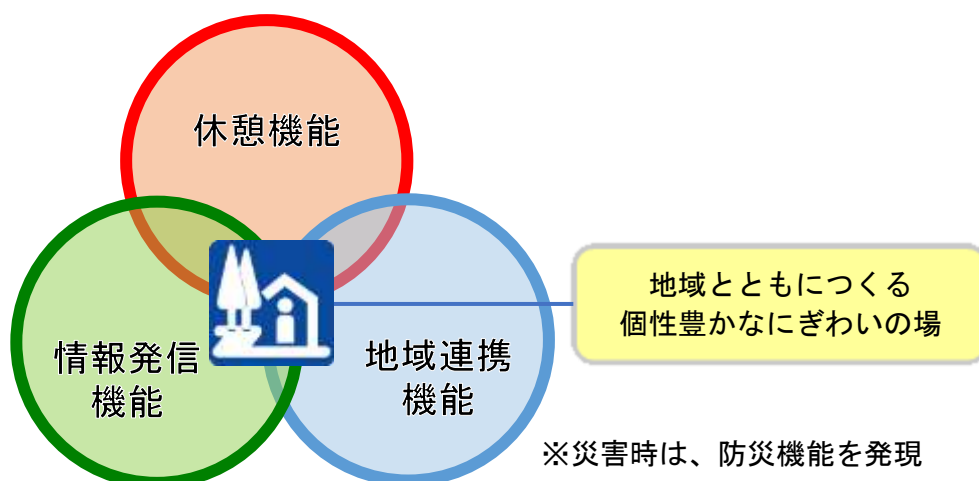


図 2-1 道の駅の基本機能

(出典: 国土交通省ホームページ)

2.2 基本方針の前提整理

「2.1 道の駅の目的と機能」で示した3つの基本機能をふまえ、本道の駅を整備する上で背景となる地域の現状及び課題を洗い出し、道の駅に期待できる事項を機能ごとに整理します。

このことから、本道の駅を整備することで、湘南地区のゲートウェイ（玄関口）としての休憩場所の提供や、本市を含む周辺地域（東は江の島・鎌倉方面、西は伊豆・箱根方面等）の広域的な情報発信、地域住民のための雇用や交流の場の創出、地域経済の活性化等、様々な効果が期待できます。

表 2-1 地域の現状・課題と、道の駅に期待できる事項

機能	地域の現状・課題	期待できる事項
休憩機能	・圏央道等の開通により、広域から本市へのアクセスが大きく向上 ・国道134号沿いには、無料で休憩できるポイントがない ・周辺道路から最も認識しやすく、駐車場を有する道の駅が各施設の玄関口となることが予想される ・外部からの集客力の強化が課題である	・休憩場所（トイレ、軽食等）の提供 ・リフレッシュメントによる運転環境の改善
情報発信機能	・サーフィン・茅ヶ崎出身の著名人・しらす・浜降祭等以外の、歴史風土に根ざした観光や文化資源について連携したPRが不足している ・最大の観光資源である「海」がある ・広域的な情報発信機能が不足している ・姉妹都市、ゆかりのまち等との都市間交流がある ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、外国人観光客の増加が見込まれる ・ホノルル市・郡との姉妹都市協定の締結	・湘南地区のゲートウェイとして、広域的な観光・文化資源をPRする情報発信拠点 ・市内観光・文化資源をPRする情報発信拠点
地域連携機能	・首都圏のベッドタウンのため、居住している女性や高齢者等の潜在的な人材が活躍可能な住職近接型の就業の場の創出が望まれる ・夏季の海水浴やイベントを目的とした来訪客が多い ・年間を通じた観光消費を受け止める拠点が少ない ・茅ヶ崎というイメージが先行しているが、観光拠点が少ない ・人口規模に対して延観光客が少なく、ほとんどが日帰り客 ・道の駅は、外部からの観光客だけでなく、地域の利用者が多いほど成功している事例が多い ・休憩や産直品の販売等だけでなく、市民が頻繁に訪れるような施設が望まれる ・柳島地区周辺に存在し、計画されている各施設との連携による相乗効果が望まれる ・健康志向、自然志向の高まり	・身近な場所での就労機会の増加 ・観光消費を受け止める拠点 ・市民の滞在機会の増加 ・多世代の交流の場 ・交流人口の増加 ・近隣施設との連携による相乗効果
その他	・道の駅は、東日本大震災時には防災拠点として機能した実績がある ・交通上の立地特性を活かした防災拠点としての整備や、市内の施設との連携が望まれる ・施設建設後も魅力的な施設であり続けるための仕組みづくりが望まれる ・多様な利用者ニーズへの対応、他の道の駅との差別化が必要	・災害時の拠点 ・自衛隊等が参集可能な後方支援拠点 ・持続可能な独立した経営体制の構築

7 「内に向かう」の意味で、観光分野では一般的に「訪日外国人旅行」の意味で用いられる。

2.3 基本方針の設定

前提条件として整理した期待できる事項をふまえ、目標となるコンセプトを設定し、そのコンセプトに基づき、本道の駅に必要な「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の基本方針を設定します。

【コンセプト】



【基本方針】

休憩機能

1

茅ヶ崎とホノルルに共通する、ゆったりとした雰囲気によるリラクゼーションを提供する道の駅

- ・ 道の駅の休憩機能として必要な、道路利用者の快適な休息の場を提供します。
- ・ 多くの来訪者が、茅ヶ崎や姉妹都市であるホノルルを感じることができる空間を提供します。
- ・ 多くの来訪者が“来てよかった”“また来たい”と思える空間を提供します。

情報発信機能

2

さまざまなニーズに対応した情報提供と魅力・資源を発信する道の駅

- ・ 平成 32 年の横浜湘南道路開通予定を見越した湘南地区のゲートウェイとなるよう、道路利用者に最適な道路交通情報を提供します。
- ・ 本市の観光や文化資源のおすすめ情報を紹介します。
- ・ 本市に限らず、湘南地区の情報を茅ヶ崎から発信します。
- ・ 姉妹都市やゆかりのまちの情報を紹介します。
- ・ 茅ヶ崎海岸の魅力を発信し、海岸保全の取り組みやアクセス等を紹介します。
- ・ インバウンド観光にも対応し、外国人へ配慮した対応を行います。

地域連携機能

3

地域とのつながり、“ちがさき愛”を育み発信する道の駅

- ・ 湘南地区の道の駅としての特徴を活かし、“茅ヶ崎”や“湘南”のブランド力の向上を図るとともに、地域振興への寄与を目指します。
- ・ 地域の生産者が販路を拡大したり、他の地域が特産品を販売したりする空間・仕組みをつくります。
- ・ 市内事業者の多くが施設に出店できるチャンスを得ることができるよう配慮します。
- ・ “茅ヶ崎”や“湘南”のにぎわい・ふれあい空間を創出します。
- ・ 身近な場所での就労機会を増加させます。
- ・ 高齢者の外出機会を増加させ、活気ある地域づくりを目指します。
- ・ 子育て世代の住民が集い、交流できる環境を整えます。
- ・ 近隣公共施設との相互利用のサービスを図るための機能を検討します。

2.4 導入機能の整理

基本方針をもとに、導入機能を整理します。導入機能は、公共的機能と現時点で想定できる施設管理者による事業に分けて分類し、施設規模の設定の参考とします。

なお、施設管理者による事業については、あくまでも想定とします。

表 2-2 導入機能の整理

基本方針		分類	導入機能	公共的機能	施設管理者による事業【想定】
1 茅ヶ崎とホノルルに共通する ゆったりとした雰囲気による リラクゼーションを提供する道の駅	- 道の駅の休憩機能として必要な、道路利用者の快適な休息の場を提供します。 - 多くの来訪者が、茅ヶ崎や姉妹都市であるホノルルを感じることができる空間を提供します。 - 多くの来訪者が“来てよかった”“また来たい”と思える空間を提供します。	休憩機能	・休憩スペース	- ゆったりスペース - ベンチ等休憩スペース	
			・駐車場 ・二輪車駐車場 ・自転車駐輪場	・駐車場等の提携サービス ・駐輪スペース ・バス乗降場 ・EV 充電設備	
			・トイレ	・快適なトイレ	
2 さまざまなニーズに対応した 情報提供と魅力・資源を 発信する道の駅	- 平成 32 年の横浜湘南道路開通予定を見越した湘南地区のゲートウェイとなるよう、道路利用者に最適な道路交通情報を提供します。 - 本市の観光や文化資源のおすすめ情報を紹介します。 - 本市に限らず、湘南地区の情報を茅ヶ崎から発信します。 - 姉妹都市やゆかりのまちの情報を紹介します。 - 茅ヶ崎海岸の魅力を発信し、海岸保全の取り組みやアクセス等を紹介します。 - インバウンド観光にも対応し、外国人へ配慮した対応を行います。	情報発信機能	・情報発信コーナー	・道路交通情報 ・気象情報 ・観光情報 ・公衆無線 LAN ・多言語対応案内 ・周遊サービス	・案内カウンター ・案内人（コンシェルジュ） ・PR コーナー
3 地域とのつながり、 “ちがさき愛”を育み発信する 道の駅	- 湘南地区の道の駅としての特徴を活かし、“茅ヶ崎”や“湘南”のブランド力の向上を図るとともに、地域振興への寄与を目指します。 - 地域の生産者が販路を拡大したり、他の地域が特産品を販売したりする空間・仕組みをつくります。 - 導入する店舗については、短期間で入れ替えが可能な仕組みを検討し、市内事業者の多くが施設に出店できるチャンスを得ることができるよう配慮します。 “茅ヶ崎”や“湘南”のにぎわいふれあい空間を創出します。 - 身近な場所での就労機会を増加させます。 - 高齢者の外出機会を増加させ、活気ある地域づくりを目指します。 - 子育て世代の住民が集い、交流できる環境を整えます。 - 近隣公共施設との相互利用のサービスを図るための機能を検討します。	地域連携機能	・交流広場	・イベント広場、芝生広場 ・イベント	・イベント
			・物産販売スペース		・物産販売所（アンテナショップも含む）
			・飲食・物品販売スペース		・飲食 ・物品販売
			・多目的スペース	・ミーティングルーム ・キッズスペース ・イベント	・イベント
			・地域情報発信スペース	・地元の生産者、事業者コーナー ・地域情報の発信	・周遊サービス
その他必要機能等	防災機能	・その他（防災機能）	・災害時に活用できるスペース ・備蓄倉庫 ・自家用発電機設備 ・防災トイレ		
		その他機能	・その他（管理施設・バックヤード）	・管理施設 ・バックヤード	・管理施設 ・バックヤード
			・その他	・太陽光発電	・移動店舗、屋台 ・外国発行クレジットカード ATM

3 施設計画

3.1 道の駅の整備方法と登録要件

道の駅を設置するにあたり、国土交通省が掲げている登録要件は以下のとおりです。

表 3-1 登録要件一覧

休憩機能	駐車場：利用者が無料で 24 時間利用できる十分な容量を持った駐車場 トイレ：利用者が無料で 24 時間利用できる清潔なトイレ・障がい者用も設置
情報発信機能	道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）
地域連携機能	文化教養施設、観光レクリエーション施設等の地域振興施設
設置者	市町村又は市町村に代わり得る公的な団体
その他配慮事項	施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化

また道の駅は、市町村又はそれに代わり得る公的な団体が設置し、市町村長からの登録申請により、国土交通省で登録を行います。整備の方法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と 市町村で全て整備を行う「単独型」の 2 種類に分類されます。

本道の駅は、前面道路である国道 134 号を管理する神奈川県と本市で、「一体型」の道の駅として整備する予定です。



図 3-1 整備主体と整備内容

（出典：国土交通省ホームページ）

3.2 施設計画の検討

本道の駅の施設計画を検討するにあたっては、「2. 基本方針」及び「3.1 道の駅の整備方法と登録要件」の内容をふまえ、整備予定地の前面道路である国道 134 号の計画交通量を、国土交通省のデータを基に設定します。

この計画交通量をもとに、道路施設において必要となる 24 時間利用可能な駐車場やトイレ等の規模を算出します。さらに、付随施設である地域振興施設の規模を導入機能ごとに算出します。これらの施設の面積を合計して、本道の駅の整備予定面積とします。

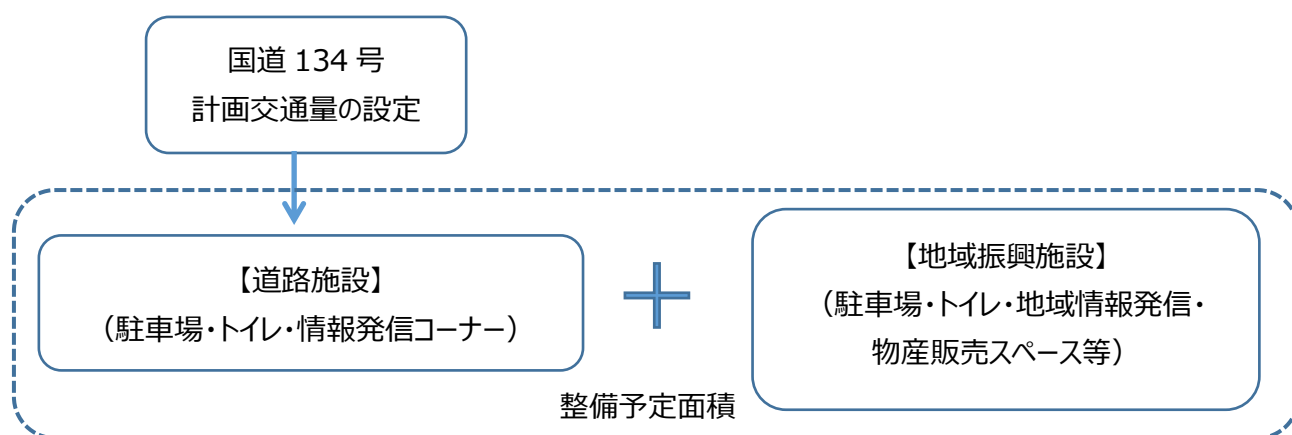


図 3-2 整備予定面積の考え方

3.3 導入機能の整備方針・施設規模

3.3.1 共通方針

3.3.2 以降の各導入機能については、以下の共通方針にもとづいて整備するように配慮します。

- 駐車場とトイレを結ぶ歩行経路を含めて、道の駅全体がバリアフリーとなるように整備します。
- 情報提供の向上を図るため、無料公衆無線 LAN を設置します。
- 道の駅の案内表示については、多言語対応で整備します。
- 湘南・茅ヶ崎のゆったりした空気を感じながら快適に過ごせる空間を整備します。

3.3.2 駐車場(道路施設・地域振興施設)

道路利用者及び地域振興施設利用者のための駐車場を整備します。整備にあたっては、安心して駐車できる、ゆったりとしたスペースとなるように配慮し、環境に配慮した電気自動車用充電スペース等も設置します。

また、24 時間利用可能となるため、大型車と小型車の駐車スペースがわかりやすい配置とし、歩行者についても安全な動線を確保します。



電気自動車用充電スペース

(出典:道の駅しもにたホームページ)



ゆったりとしたスペースが確保された駐車場(イメージ)

○道路施設(道路管理者により整備予定)

駐車台数及び身体障害者用駐車台数については、東日本高速道路株式会社の資料を、駐車面積については、旧日本道路公団の資料を参考として想定します。

また、電気自動車用充電スペースは、1 台以上の設置を検討します。

表 3-2 駐車場の必要最低台数と必要面積

	台数	必要面積 (㎡) カッコ内は仮定値
小型車	103	2,060.0
大型車(バス・貨物)	28	3,340.4
障害者用駐車スペース	3	(94.5)
電気自動車用充電スペース	1	(31.5)
合計	135	(5,526.4)

○地域振興施設

地域振興施設における駐車場の台数については、大規模小売店舗立地法の駐車場の整備基準を、面積については、道路施設の駐車場と同様に旧日本道路公団の資料を参考に想定します。

表 3-3 駐車場の台数と面積

	台数	面積 (㎡)
小型車	48	960.0
障害者用駐車スペース	1	31.5
合計		991.5

3.3.3 トイレ(道路施設・地域振興施設)

道路利用者及び地域振興施設利用者のためのトイレを整備します。整備にあたっては、市内事業者との連携を検討し、多機能トイレ等、様々な方が利用しやすいように配慮するとともに、清潔で快適なトイレを使用できるようにします。

また、24 時間利用可能となるため、防犯対策等を考慮します。

○道路施設(道路管理者により整備予定)

トイレの個数及び面積については、東日本高速道路株式会社の資料を参考に想定します。

表 3-4 トイレの必要最低個数と必要面積

		個数	必要面積 (㎡)
多機能トイレ		2	21.6
子どもコーナー		4	24.4
男子	パウダーコーナー	2	4.4
	便器 (小)	10	30
	便器 (大)	5	27.4
	便器 (大型ブース)	1	8.8
	洗面器	5	15
女子	パウダーコーナー	2	4.4
	便器	28	151.2
	便器 (大型ブース)	1	8.8
	洗面器	7	21
仮置場 (ごみ等)		1	30
清掃員詰め所		1	18
ストック保管庫		1	2
合計			366.6



清潔感のある内装のトイレ(イメージ)

○地域振興施設

地域振興施設におけるトイレの個数については、空気調和衛生工学会の算定方法を、面積については、道路施設のトイレと同様に東日本高速道路株式会社の資料を参考に想定します。

表 3-5 トイレの個数と面積

		個数	面積 (㎡)
多機能トイレ		1	10.8
子どもコーナー		2	12.2
パウダーコーナー		2	4.4
男子	便器 (小)	2	6.0
	便器 (大)	2	10.8
	便器 (大型ブース)	1	8.8
	洗面器	2	6.0
女子	便器	4	21.6
	便器 (大型ブース)	1	8.8
	洗面器	4	12.0
合計			101.4

3.3.4 情報発信コーナー(道路施設)

道路・気象・災害に関する情報等、道路利用者にとって必要な情報を 24 時間十分に提供するスペースを整備します。

主に壁面ディスプレイやパンフレット等のラックの設置を考慮して、10 m²程度を想定します。



道の駅川口あんぎょうに設置された
道路状況等の情報発信コーナー(イメージ)

表 3-6 情報発信コーナー面積

	面積 (m ²)
情報発信コーナー (道路情報等)	10

3.3.5 地域情報発信スペース(地域振興施設)

行政、関係団体や地域の方が、地域の観光・物産・イベント等に関する情報を発信することができるようなスペースを整備します。これらの情報を提供することで、市内・外の道の駅利用者が地域とより深く関わる機会を創出します。

観光案内所に案内人（コンシェルジュ）を配置し、壁面も利用可能とする空間を想定します。



地域全体の観光案内機能を果たす
情報発信センター(イメージ)

表 3-7 地域情報発信スペース面積

	面積 (m ²)
地域情報発信スペース	100

3.3.6 二輪車駐車場・自転車駐輪場(地域振興施設)

道路利用者及び地域振興施設利用者のための二輪車駐車場と自転車駐輪場を整備します。整備にあたっては、特に自転車駐輪場について、通常の自転車とあわせてロードバイクにも対応可能な駐輪施設を設置します。

二輪車駐車場台数については、市内交差点交通量調査を、駐車スペースについては、建築設計資料を参考に想定します。

表 3-8 二輪車駐車場面積

	台数	面積 (㎡)
二輪車駐車スペース	40	118.8

また、自転車・ロードバイク等の駐輪台数については、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」を、駐輪スペースについては、道路構造令を参考に想定します。



ロードタイプのサイクルスタンド(イメージ)

表 3-9 自転車駐輪場面積

	台数	1台あたり面積 (㎡)	面積 (㎡)
自転車駐輪スペース	100	2.04	204

3.3.7 物産販売スペース(地域振興施設)

本市の農産物や物産等を販売するスペースを整備します。また、物産の販売内容については、地元の物産がより多く販売できるように配慮します。



農産物の直売をする東金マルシェ
(出典:道の駅みのりの郷東金ホームページ)



特産の枇杷を使用した、道の駅とみうら枇杷倶楽部の
オリジナル商品の販売スペース

物産販売スペースについては、国土交通省のデータを、東日本高速道路株式会社の資料や大規模小売店舗立地法を参考に想定します。

表 3-10 物産販売スペース面積

	面積 (㎡)
物産販売スペース	510

3.3.8 飲食・物品販売スペース(地域振興施設)

レストラン、カフェやフードコート进行想定した飲食スペースを整備します。また、地元の店舗等の物品を販売できるスペースを設けるよう配慮します。

飲食・物品販売スペースについては、西日本高速道路株式会社の資料を参考に想定します。



開放的な印象のフードコート(イメージ)

表 3-11 飲食・物品販売スペース面積

	面積 (㎡)
飲食スペース	570
物品販売スペース	305
合計	875

3.3.9 多目的スペース(地域振興施設)

企画展、物産展やミーティング等を想定し、様々な用途に活用できる施設内のスペースを整備します。

表 3-12 多目的スペース面積

	面積 (㎡)
多目的スペース	150

3.3.10 交流広場(地域振興施設)

各種イベント、移動販売車による物販、本市をはじめとする市民活動団体や湘南地区の団体・サークル等による発表の場等を想定し、様々な用途に活用できる屋外スペースを整備します。



移動販売車によるカフェ(イメージ)



市内イベントで披露されるフラダンス
(イベントイメージ)

表 3-13 交流広場面積

	面積 (㎡)
交流広場	1,000

3.3.11 その他(地域振興施設)

(1) 防災機能

防災機能としては、自家発電機室と備蓄倉庫を想定し整備します。

表 3-14 防災機能面積

	面積 (㎡)
自家発電機室	50
備蓄倉庫	75
合計	125

(2) 管理施設・バックヤード等

地域振興施設の管理施設・バックヤード等を想定し整備します。

表 3-15 管理施設・バックヤード等面積

	面積 (㎡)
管理施設・バックヤード等	675

(3) バス乗降スペース

大型バス等の乗客が安全に乗降できるスペースを想定し整備します。

表 3-16 バス乗降スペース面積

	台数	1台あたりの面積 (㎡)	面積 (㎡)
バス乗降スペース (バスバースを除く)	2	27	54.0

※バスバース等は、詳細設計時に道路とあわせて検討する予定です。

(4) レンタサイクルポート

レンタサイクル用の駐輪スペースを想定し整備します。

表 3-17 レンタサイクルポート面積

	台数	1台あたりの面積 (㎡)	面積 (㎡)
レンタサイクルポート	10	2.04	20.4

3.3.12 施設規模のまとめ

整備する各施設に必要と想定される整備予定面積は合計 17,000 m²となり、道路施設・地域振興施設それぞれの面積内訳は以下のとおりです。

表 3-18 施設規模のまとめ

整備区分	施設	面積 (m ²)
道路施設	駐車場	5,530
	トイレ(*)	370
	情報発信コーナー(*)	10
	通路・緑地帯等	3,354.1
	小計	9,264.1
地域振興施設	駐車場	995
	トイレ(*)	105
	地域情報発信スペース(*)	100
	二輪車駐車場	120
	自転車駐輪場	205
	物産販売スペース(*)	510
	飲食・物品販売スペース(*)	875
	多目的スペース(*)	150
	交流広場	1,000
	その他(*)	875
	通路・緑地帯等	2,800.9
	小計	7,735.9
合計		17,000

(*) 合計敷地面積のうち、建物としての整備面積は計 2,995 m²（通路等を除く）となります。

3.4 施設整備区域

整備候補地の選定段階で検討した施設の最低必要面積は 9,600 m²でしたが、「3 施設計画」での検討の結果、本道の駅整備予定面積は約 17,000 m²となり、次の区域を予定します。



図 3-3 施設整備区域

3.5 施設配置イメージ

施設配置イメージは、次のとおりとします。

地域振興施設

国道 134 号からの視認性が高く、また市道 0121 号線（鉄砲道）との交差点に隣接する位置に地域振興施設を配置し、本道の駅の顔とします。

情報発信コーナー

情報発信コーナーについては地域振興施設と同じ建築物内に配置します。

駐車場

駐車場については、農地と隣接する位置に配置します。

なお、整備に際しては、農地への施設照明等の影響や日照を十分に考慮します。

トイレ

トイレについては、駐車場・地域振興施設のどちらからも利用しやすくなるよう間の位置に設置します。

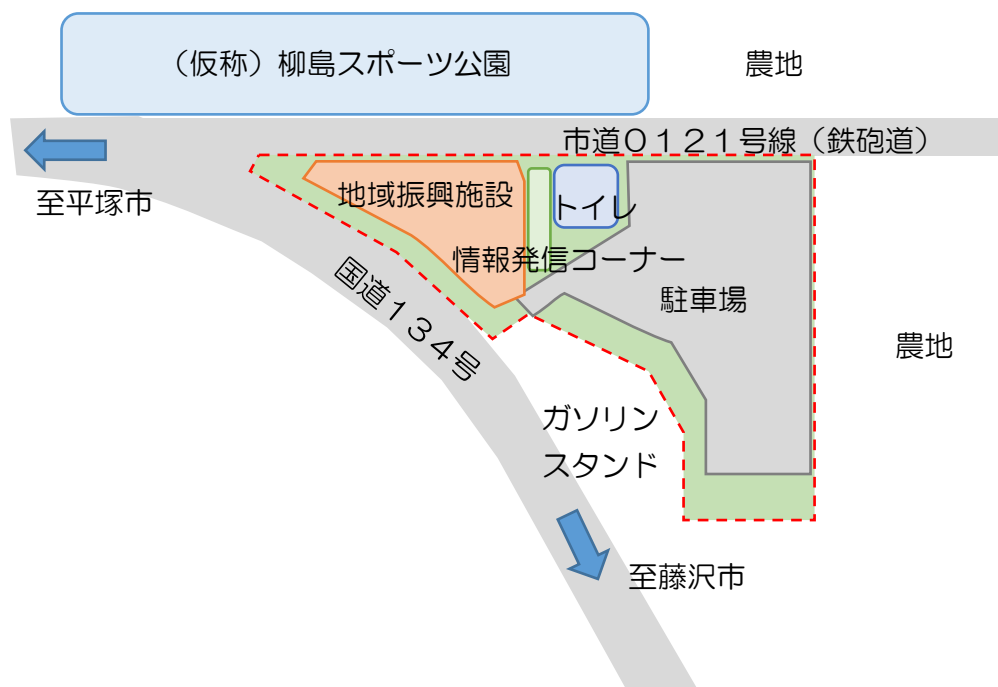
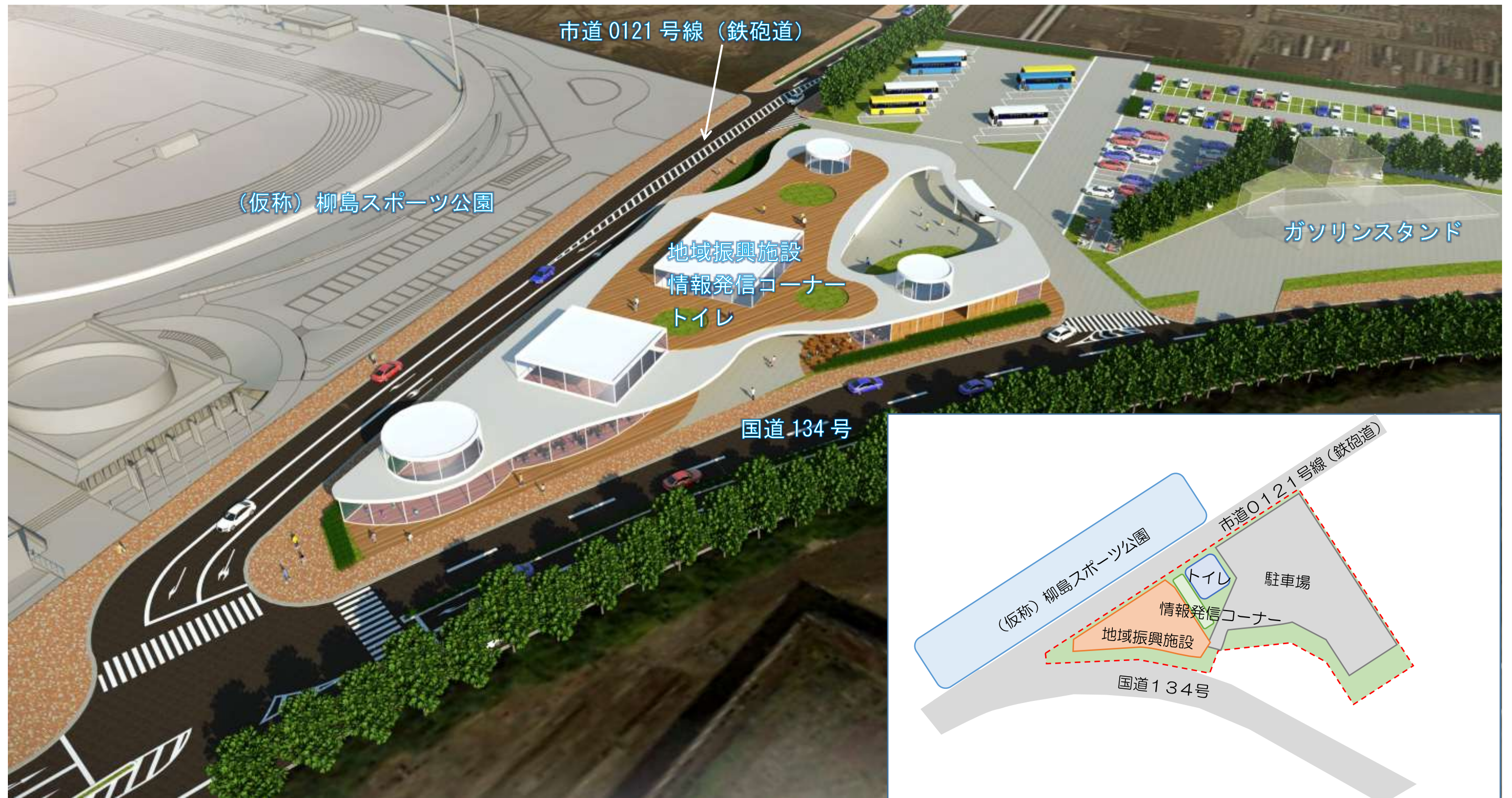


図 3-4 施設配置イメージ

3.6 施設イメージ図

※ この絵はイメージであり、今後詳細設計で詳細を検討します。



3.7 概算事業費

施設整備にかかる概算事業費は以下の通りを想定します。

なお、概算事業費は、社会情勢や財政状況の変化等により見直しを行う場合があります。

表 3-19 概算事業費一覧

項目		整備事業費(千円)
建築工事		1,336,000
敷地内造成工事		
	盛土造成・擁壁工事	194,000
	雨水対策工事	176,000
	電気・給水排水設備工事	57,000
	消防対策工事	22,000
	植栽工事	17,000
周辺道路改良工事		138,000
農地側歩道拡幅分工事		51,000
ガス・水道取り出し工事		4,000
用地取得費		480,000
総計		2,475,000

(税込み)

※ 概算事業費は、道路施設と地域振興施設を合算した金額です。

※ 整備にあたっては、国庫補助金等も活用します。なお、市として、整備事業費の約30%は国・県からの支援を想定していますが、確定しているものではありません。

3.8 前面交通量による来場者数予測

本道の駅への来場者予測については、前面道路である国道 134 号からの車での来場者を前提とし、国土交通省データ及び東日本高速道路株式会社の資料をもとに算出します。

表 3-20 年間来場者数予測

	式	小型車	大型バス	大型貨物	計
想定営業時間内交通量（台／10h）	a	18,724	133	2,829	21,686
立寄率【PA 基準】	b	0.1	0.1	0.125	—
立寄台数（台）	c=a*b	1,872	13	354	2,270
平均乗車数（人）【PA 基準】	d	1.7	21	1.1	—
立寄人数（人／10h）	e=c*d	3,183	279	389	3,851
年間来場者数（年中無休の場合）	e*365				1,405,749

≒年間 141 万人の集客

※ 徒歩や自転車等での来場者を加味すると、来場者数予測はさらに増加すると見込まれます。

3.9 前面交通量による売上予測

本道の駅の売上予測については、前面道路である国道 134 号からの車での来場者を前提とし、国土交通省のデータをもとに算出します。

表 3-21 一人あたりの購買単価の算出

全国年間売上高（億円）	2,100
全国年間購買客数（万人）	21,000
一人あたりの購買単価（円／人）	1,000

（出典：国土交通省 平成 24 年データより作成）

一人あたりの購買単価＝1,000（円／人）

1,000（円／人）× 141 万人 ＝ 1,410,000,000 →14 億 1,000 万円の売上

※ 徒歩や自転車等での来場者を加味すると、売上予測はさらに増加すると見込まれます。

4 管理・運営

4.1 管理・運営の考え方

本道の駅の管理・運営にあたっては、「2.3 基本方針の設定」で示した基本方針を実現するため、経営、管理・運営、店舗の導入において以下のような考え方を設定し、本市の産業振興への寄与と施設利用者への質の高いサービス等の提供に努めます。

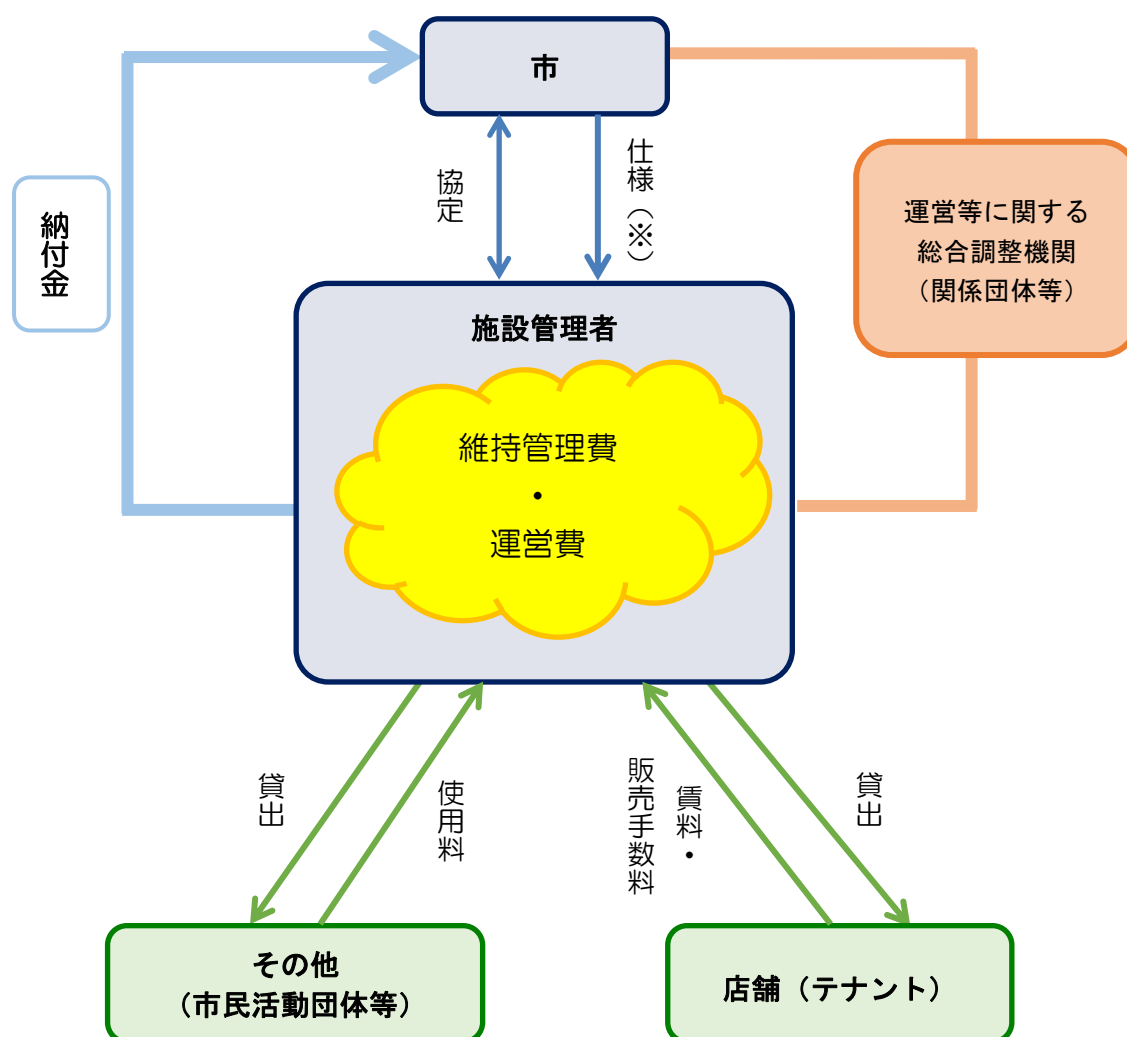
表 4-1 管理・運営の考え方

	方針
経営	・施設の収益等により運営を行い、市からの財政負担は発生しないような手法とする。
	・市が施設の管理・運営を直接行わない場合、収益の一部を市へ納付する。
	・収入の確保と高いコスト意識にもとづいた、効果的・効率的な運営を行う。
管理・運営	・地域住民や利用者の意見が最大限反映され、理解が得られるような管理・運営を行う。
	・交流広場でイベントを開催する等、施設が持つ資源を最大限に活用し、市内・外の交流人口が増加する機会を積極的に創出する。
	・雇用については、地元の人々を優先的に採用するように努める。
	・本道の駅のオリジナリティ（独自性）を重視した管理・運営を行う。
店舗の導入	・飲食・物産・物品販売の店舗については、地元農家や市内事業者を優先的に導入し、本市の姉妹都市やゆかりのまちの店舗についても考慮する。
	・飲食・物産・物品販売における利用者のニーズを把握し、統計結果を活かした店舗となるように配慮する。
	・店舗については、短期間での入れ替えも可能な仕組みを検討し、多くの事業者が施設に出店する機会を得ることができるよう考慮する。
	・市内事業者にとって、本道の駅での出店が事業拡大等の契機となり、地域振興につながる場となるように配慮する。

4.2 管理・運営のイメージ

本道の駅は、「4.1 管理・運営の考え方」で示したとおり、利用者へ質の高いサービス等の提供が可能な管理・運営とし、かつ、施設の収益等により運営を行い、市からの財政負担は発生しないような手法を検討します。さらに、管理・運営主体が市以外となった場合は、収益の一部を市へ納付してもらうことを想定します。収益事業の具体的内容については、今後運営計画にて詳細を検討します。

また、オープン後も本道の駅コンセプトに沿った適正な管理・運営を継続的に行うため、運営等に関する総合調整機関の設置を検討します。



※ 市以外が施設管理者となった場合でも、市からの施設管理費・運営費等の負担は発生しないことを想定。

図 4-1 管理・運営のイメージ

4.3 管理・運営手法の比較

本市が目指す道の駅の管理・運営が可能な手法は、公設公営の直営方式、公設民営で指定管理者制度による維持管理(運営主体を第3セクターまたは民間事業者とする方式)が考えられます。

表 4-2 管理・運営手法の特徴

		公設公営	公設民営で指定管理者制度	
		①直営方式	維持管理・運営主体 ②第3セクター	維持管理・運営主体 ③民間事業者
概要		市が整備から運営までを行う。	施設の管理権限は市が保有し、第3セクター(市と民間事業者の共同出資により設立された事業法人)が管理・運営業務を行う。	施設の管理権限を民間事業者が保有し、民間事業者が管理・運営業務を行う。
特徴	長所	○事業全体の執行に市の責任があるため、公共性の高い運営指導が可能である。 ○行政施策との連携が図りやすい。	○公共性を担保しつつ、柔軟な運営が可能である。 ○市が株主として、役員派遣により関与できる。 ○管理運営状況を踏まえ、臨機応変にサービス改善を図ることが可能である。	○民間の専門的な運営ノウハウを活かした管理運営と多様な事業展開が可能である。 ○事業の一部を独立採算等にし、市の指定管理料をゼロすることも可能である。 ○管理運営状況を踏まえ、臨機応変にサービス改善を図ることが可能である。 ○市が支出する維持管理費を軽減することも可能である。
	短所	●運営ノウハウが少ないため、道の駅の管理運営が困難となる可能性がある。 ●高コストとなる傾向がある。 ●予算等の面から、柔軟な対応ができない場合がある。	●市が損失を補填せざるを得ない場合もある。 ●責任の所在が曖昧となる場合がある。 ●指定管理期間が一般的に3～5年程度であるため、民間の計画的な事業投資が期待できない可能性がある。	●運営経費が十分に確保されない場合、サービスの低下が懸念される。 ●市が維持管理費を負担せざるを得ない場合もある。 ●指定管理期間が一般的に3～5年程度であるため、民間の計画的な事業投資が期待できない可能性がある。
管理・運営者の状況		158 か所 (約 16%)	312 か所 (約 40%) うち財団法人等 89 か所 (約 9%)	445 か所 (約 44%)

なお、本市では、公の施設の管理については、「行政自らが管理を行う合理的な理由がある」、「指定管理者として適切な団体が存在しない」等の事由に該当する場合を除き、指定管理者制度を導入することとしています。今後運営手法を決定していくにあたり、市内の関係機関から意見を聴取しながら検討していきます。

5 事業スケジュール

本道の駅の整備については、以下のスケジュールを予定しています。

なお、事業スケジュールは、社会情勢や財政状況の変化等により見直しする場合があります。

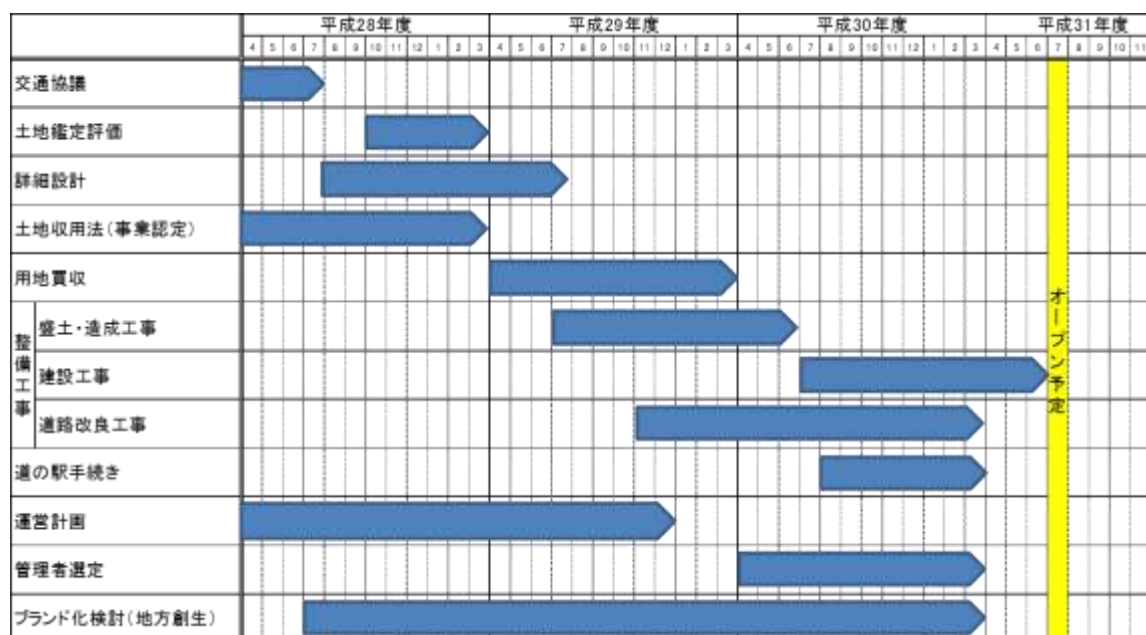


図 5-1 事業スケジュール

※ 詳細設計の取り組み前に、交通管理者との交通協議により車の動線を検討し、出入口の位置を確定します。

※ 用地買収については、各地権者との同意の上で進めていきます。

6 今後に向けた検討課題の整理

(1) 安全対策

- ・ 自動車の交通処理については、（仮称）柳島スポーツ公園の交通対策と連携し、交通管理者等関係機関と協議しながら、道の駅整備予定地周辺の道路整備内容の詳細を検討します。
- ・ 道の駅周辺の混雑対策として、交通誘導員の配置等を検討します。
- ・ 道の駅整備予定地と隣接する市道 0121 号線（鉄砲道）の南側歩道整備内容については、自転車走行環境も踏まえ、交通管理者等関係機関と協議しながら検討します。

(2) 用地取得

- ・ 事業用地の取得に向けて、協議を進めていきます。

(3) 造成

- ・ 周辺農地への影響等、環境面に配慮した造成計画を検討します。

(4) 管理運営

- ・ 「4 管理・運営」で示した内容について、運営計画や各施設の配置等とあわせて詳細を検討します。
- ・ 災害時に迅速に対応できる仕組みを検討します。

(5) 施設

- ・ 店舗等の配置や導入方法を検討し、管理コストの少ない施設を検討します。
- ・ 土地利用や各施設の配置等に合わせ、雨水貯留槽の容量、配置、構造について詳細を検討します。

(6) 景観

- ・ 周辺と調和した色彩や意匠形態について、詳細を検討します。

(7) みどり

- ・ 周辺の自然環境の状況や各施設の配置等の詳細検討に伴い、樹種や配置について、詳細を検討します。

(8) 周辺農地等との連携

- ・ 今後の整備に向け、地域住民との連携の方法について検討を進めます。
- ・ 観光的な視点も含めたイベントの企画や、地場産業の紹介や販売等、本道の駅を活用することで地域のイメージ向上につながり地域経済の活性化を図ることができるような利用について、検討します。
- ・ 本道の駅が隣接する農地へ与える影響が最小限となるよう配慮します。
- ・ 周辺の既存施設と連携し、相乗効果が期待できる取り組みを検討します。

(9) 防犯対策等

- ・ 駐車場・トイレ・情報発信コーナーが 24 時間利用可能となるが、地域振興施設の閉店後は無人となることが想定されるため、暴走族等の対策として防犯カメラの設置や巡回パトロール等、他市の事例等を参考に防犯対策を検討します。
- ・ 道の駅を利用されない方の駐車について、他市の事例等を参考に対策を検討します。

7 参考

7.1 重点「道の駅」候補

国土交通省では、平成 26 年度に重点「道の駅」制度を創設し、優れた「道の駅」を関係機関と連携して重点的に支援する取組を実施しています。モデルには、全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」、重点「道の駅」候補の 3 種類があります。

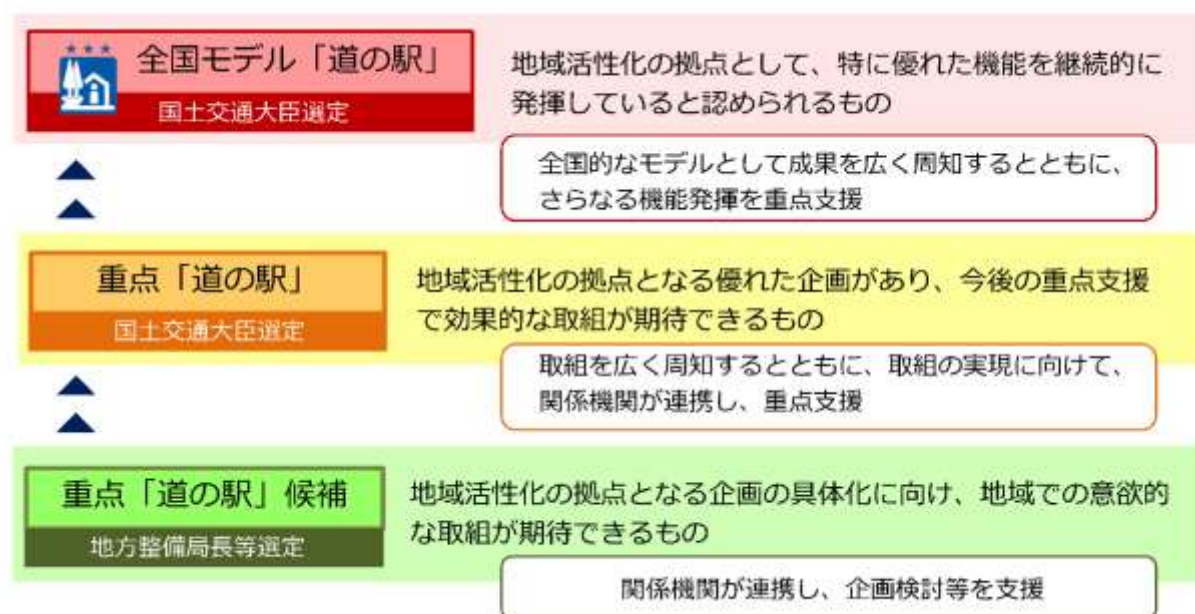


図 7-1 重点「道の駅」制度の概要

(出典：国土交通省ホームページ)

本道の駅は、平成 27 年 1 月に国土交通省関東地方整備局より重点「道の駅」候補に選定されました。

表 7-1 平成 26 年度重点「道の駅」候補(抜粋)

都道府県	市町村	駅名(※)	概要
神奈川	茅ヶ崎市	(仮称)サザン茅ヶ崎	高いブランド力を活かし観光振興に取り組み地域創生。圏央道を活かし県全域のゲートウェイ

(出典：国土交通省ホームページ)

※ 駅名については、企画提案時の名称であり、決定したものではありません。

7.2 パブリックコメントの実施

1 募集期間 平成28年 1月26日（火）～ 平成28年 2月24日（水）

2 意見の件数 155件

3 意見提出者数 46人

4 内容別の意見件数

No.	項 目	件 数
1	「1.1 背景と目的」に関する意見	6件
2	「1.2 これまでの経緯」に関する意見	4件
3	「1.4 茅ヶ崎市の現状把握」に関する意見	2件
4	「1.5 関連計画の整理」に関する意見	6件
5	「2.2 基本方針の前提整理」に関する意見	10件
6	「3.2 施設計画の検討」に関する意見	20件
7	「3.6 施設イメージ図」に関する意見	2件
8	「4 管理・運営」に関する意見	15件
9	「6 今後に向けた検討課題の整理」に関する意見 （(1)安全対策・(8)周辺農地との連携・(9)防犯対策等）	22件
10	事業の進め方に関する意見	6件
11	道の駅PRに関する意見	5件
12	物産・飲食・物品販売に関する意見	11件
13	公共交通に関する意見	4件
14	近隣施設との連携に関する意見 （（仮称）柳島スポーツ公園・柳島しおさい公園・その他）	11件
15	湘南地域での広域連携に関する意見	3件
16	詳細設計・運営計画の実施に関する意見	4件
17	パブリックコメントの実施方法に関する意見	2件
18	「国道134号沿線の活性化に関する基本方針」に関する意見	2件
19	その他の意見	20件
合 計		155件

..... = 一部修正を加えた項目

修 正 後	修 正 前
26ページ 「休憩機能」 地域の現状・課題 ・圏央道等の開通により、広域から本市へのアクセスが大きく向上 ・<u>国道134号沿いには、無料で休憩できるポイントがない</u> ・周辺道路から最も認識しやすく、駐車場を有する道の駅が各施設の玄関口となることが予想される ・外部からの集客力の強化が課題である	26ページ 「休憩機能」 地域の現状・課題 ・圏央道等の開通により、広域から本市へのアクセスが大きく向上 ・周辺道路から最も認識しやすく、駐車場を有する道の駅が各施設の玄関口となることが予想される ・外部からの集客力の強化が課題である

修正後	修正前
26ページ 「休憩機能」 期待できる事項 ・<u>休憩場所(トイレ、軽食等)の提供</u> ・<u>リフレッシュメントによる運転環境の改善</u>	26ページ 「休憩機能」 期待できる事項 ・<u>湘南地区のゲートウェイ</u> ・<u>交流人口の増加</u>

修 正 後	修 正 前
26ページ 「情報発信機能」 期待できる事項 ・<u>湘南地区のゲートウェイとして、</u>広域的な観光・文化資源をPRする情報発信拠点 ・市内観光・文化資源をPRする情報発信拠点	26ページ 「情報発信機能」 期待できる事項 ・ _____ 広域的な観光・文化資源をPRする情報発信拠点 ・市内観光・文化資源をPRする情報発信拠点

修 正 後	修 正 前
26ページ 「地域連携機能」 期待できる事項 ・市民の滞在機会の増加 ・多世代の交流の場 ・交流人口の増加	26ページ 「地域連携機能」 期待できる事項 ・市民の滞在機会の増加 ・多世代の交流の場

茅ヶ崎市道の駅基本計画

平成 28(2016)年 3 月発行 200 部発行

発行 茅ヶ崎市

編集 経済部産業振興課道の駅整備推進担当

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号

電話:0467-82-1111 FAX:0467-57-8377

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>



携帯サイト QR コード

